平成27年度[2015年度]

橿原市文化財調査年報

奈良県橿原市教育委員会
2017年３月

序

橿原市には特別史跡 藤原宮跡をはじめとする多くの遺跡や重要伝統的建造物群保存地区に選定されている今井町など、数多くの文化財が所在します。世界に誇るべき長い歴史と文化が育まれた場所と言えます。

この年報では、平成27年度に行いました遺跡の発掘調査、文化財保護事業、普及啓発事業等の概要を報告いたします。

本書が、市民をはじめ多くの方々に、橿原市の文化財に触れていただく良い機会となれば幸いです。

なお、事業を実施するにあたりまして、ご協力いただきました方々ならびにご指導賜りました関係諸機関及び諸氏には心より感謝申し上げます。

平成29（2017）年3月

橿原市教育委員会

教育長　吉本重男

例　　言

1. 本書は、奈良県橿原市教育委員会事務局生涯学習部文化財課が、平成 27 年度に実施した下記事業の概要をまとめたものである。
   Ⅰ . 埋蔵文化財発掘調査事業
   Ⅱ . 出土遺物保存処理事業
   Ⅲ . 文化財諸申請処理業務
   Ⅳ . 普及啓発事業
   Ⅴ . 史跡整備事業
   Ⅵ . 指定文化財維持管理事業
   Ⅶ . だんじり保存事業
2. 各事業の調整事務は、竹田正則、濱口和弘、平岩欣太、田原明世、大北与織が主に行い、他の課員が補佐した。また、Ⅰ . 埋蔵文化財発掘調査事業、Ⅱ . 出土遺物保存処理事業については、その担当者を後記文中に記した。
3. Ⅰ . 埋蔵文化財発掘調査事業（ページ 1 の「平成 27 年度　埋蔵文化財発掘調査一覧表」）のうち、①・⑥の各調査、⑦～⑮の各試掘・確認調査は、平成 27 年度市内遺跡発掘調査等事業（平成 27 年度国庫補助事業）として実施した。また、Ⅱ . 出土遺物保存処理事業、Ⅴ . 史跡整備事業も同補助事業として実施した。
4. Ⅰ . 埋蔵文化財発掘調査事業にあたっては、國分寺代表役員 和田孝友氏、株式会社 大和流通経済研究所 代表取締役 田村耕一氏、株式会社 出光興産 常務執行役員 販売部長 川崎武彦氏、山口宗久氏、植田喜久次氏、株式会社 ラフィールＡマネージメント 代表取締役 今中恵美氏、中川雅仁氏、坂口大介氏、有限会社 タチバナ工務店 代表取締役 森井章仁氏、社会福祉法人 共同福祉会 理事長 村木正氏、マスダスペース株式会社 代表取締役 増田吉泰氏、田中洋子氏、株式会社 さくらホームサービス 代表取締役 松原由忠氏、国土交通省近畿地方整備局 奈良国道事務所 所長 宮西洋幸氏から多大なご理解とご協力を賜った。記して感謝の意を表すところである。
5. 事業実施にあたり、次の機関からご指導とご協力を賜った。記して感謝の意を表すところである。
   独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所都城発掘調査部、奈良県教育委員会文化財保存課、奈良県立橿原考古学研究所（五十音順）
6. Ⅰ . 埋蔵文化財発掘調査事業の挿図における座標値は世界測地系座標である。
7. 平成 28 年度より、「大藤原京跡」と呼称していた範囲の遺跡名称が「藤原京跡」に統一された。なお、本書においては調査実施時の名称に従い、「大藤原京跡」の名称を使用している。
8. 本書の編集は、課員の協力のもと杉山真由美が行った。

目　　次

序
例言・目次
Ⅰ . 埋蔵文化財発掘調査事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
平成 27 年度埋蔵文化財発掘調査一覧表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
平成 27 年度埋蔵文化財発掘調査地位置図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
埋蔵文化財発掘調査概要報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
大藤原京右京一条五坊、国分寺跡（橿教委 2015 － 1 次）・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
大藤原京右京五条七・八坊、慈明寺遺跡（橿教委 2015 － 2 次）・・・・・・・・・・・・・ 6
藤原京右京十一条一坊、和田廃寺（橿教委 2015 － 3 次）・・・・・・・・・・・・・・・・・20
杉松田遺跡（橿教委 2015 － 5 次）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
藤原京右京九条三坊（橿教委 2015 － 6 次）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
大藤原京右京一条五坊、下ツ道、国分寺跡 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
大藤原京右京十一条十坊 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
藤原京右京二条三坊 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
藤原京右京十二条三・四坊、石川廃寺 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
大藤原京右京北一・二条十坊 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41

大藤原京右京十条五坊、下ツ道 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42
大藤原京右京七条六坊 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
藤原京右京三条三坊 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
藤原京右京四条三坊 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
Ⅱ．出土遺物保存処理事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
Ⅲ．文化財諸申請処理業務 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
Ⅳ．普及啓発事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
Ⅴ．史跡整備事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51
Ⅵ．指定文化財維持管理事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52
Ⅶ．だんじり保存事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53

Ⅰ.埋蔵文化財発掘調査事業

平成27年度　埋蔵文化財発掘調査一覧表

№.	調査次数	遺跡名	調査地	調査面積	調査期間（平成）
①	2015‐1次	大藤原京右京一条五坊、国分寺跡	八木町2丁目405‐1・405‐2・407‐4の各一部	20.0㎡	27.5.7~27.5.15
②	2015‐2次	大藤原京右京五条七・八坊、慈明寺遺跡	四条町59‐1、61‐1、71‐1	790.0㎡	27.6.29~27.11.25
③	2015‐3次	藤原京右京十一条一坊、和田廃寺	和田町383‐6、385‐3	19.0㎡	27.12.7~27.12.24
④	2015‐4次	新堂遺跡 （本書には未掲載、28年度年報に掲載予定）	新堂町233他93筆	3,812.0㎡	27.12.4~28.6.30
⑤	2015‐5次	杉松田遺跡	十市町1218‐1、1219‐1、1220‐1、1221‐1	123.2㎡	28.1.14~28.2.5
⑥	2015‐6次	藤原京右京九条三坊	城殿町421、423‐1の一部	78.0㎡	28.2.22~28.3.4
⑦	試掘・確認調査	大藤原京右京一条五坊、下ツ道、国分寺跡	八木町2丁目376、377、378の一部	8.0㎡	27.4.30
⑧	試掘・確認調査	大藤原京右京十一条十坊	吉田町154‐3・12・13・14・15	62.5㎡	27.7.9~27.7.10
⑨	試掘・確認調査	藤原京右京二条三坊	南八木町3丁目44‐9・10、45‐13・16	18.0㎡	27.10.22
⑩	試掘・確認調査	藤原京右京十二条三・四坊、石川廃寺	石川町401‐2、404‐1・4、1604	15.0㎡	27.11.5
⑪	試掘・確認調査	大藤原京右京北一・二条十坊	曽我町392‐2	39.0㎡	27.11.12~27.11.13
⑫	試掘・確認調査	大藤原京右京十条五坊、下ツ道	久米町714‐7	7.0 ㎡	27.11.19
⑬	試掘・確認調査	大藤原京右京七条六坊	大久保町287‐1・2	28.0㎡	27.11.27
⑭	試掘・確認調査	藤原京右京三条三坊	縄手町66‐6	9.0㎡	27.12.22
⑮	試掘・確認調査	藤原京右京四条三坊	縄手町143‐1	54.0㎡	28.1.6～28.1.7

調査次数は、発掘調査開始順（一部準拠しないものもある。）に当教育委員会が付したものである。また№は次頁位置図の数字と対応している。なお、⑦～⑮は国庫補助による試掘・確認調査であり、これには調査次数を付与しない。

また、平成27年4月15日～平成28年3月31日まで、京奈和「大和・御所区間（橿原市域）」埋蔵文化財調査整理業務を実施した。

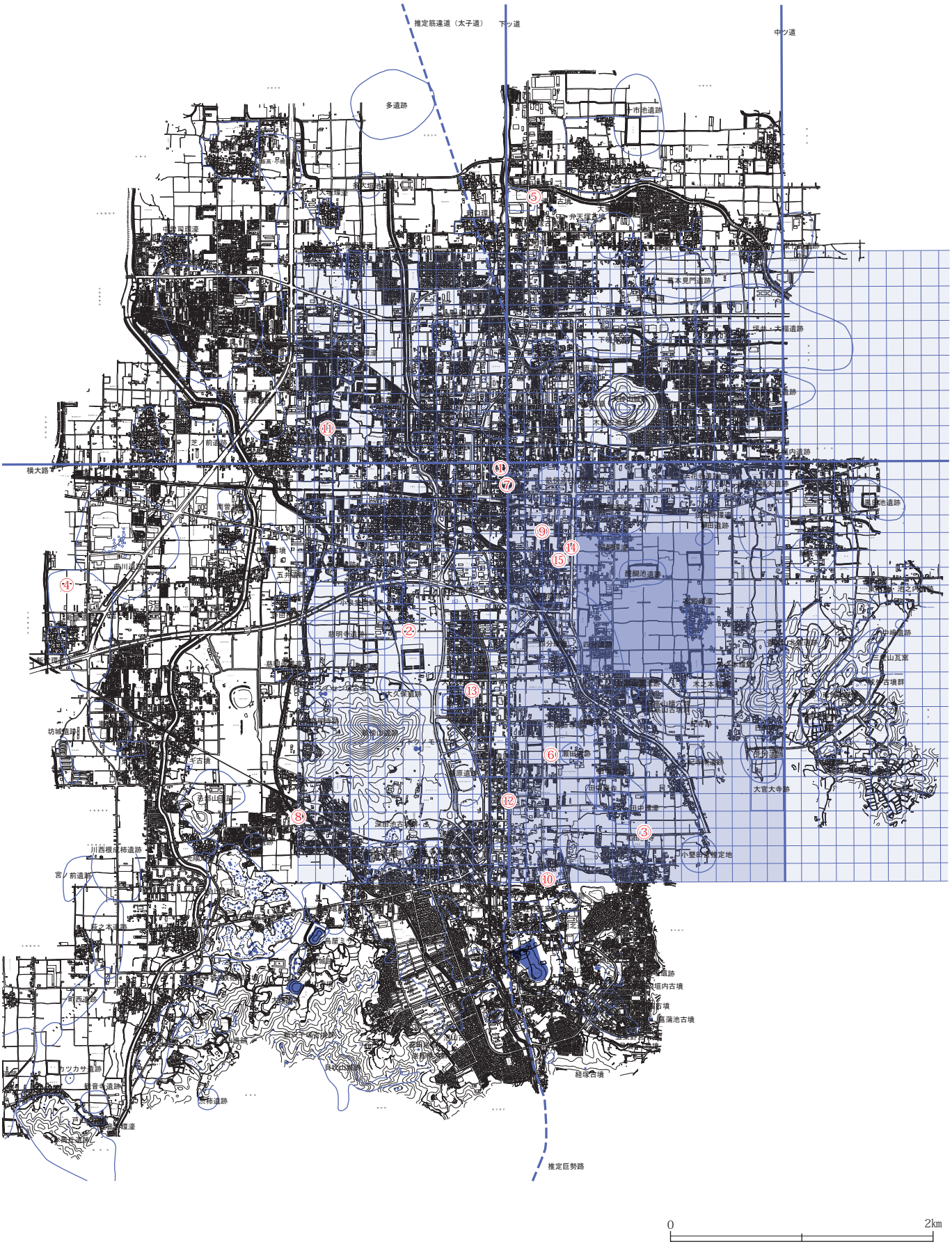

平成27年度　埋蔵文化財発掘調査地位置図（S=1/40,000）

埋蔵文化財発掘調査概要報告

橿教委 2015‐1 次

大藤原京右京一条五坊、国分寺跡

調 査 地　八木町 2 丁目 405‐1・405‐2・407‐4 の各一部

調査期間　平成 27 年 5 月 7 日～平成 27 年 5 月 15 日

調査面積　20.0 ㎡

調査原因　庫裏建築

1. はじめに

調査地は、飛鳥川の右岸、橿原市役所から東に約 200 mの地点である国分寺の境内に位置する。調査地のある八木町は、近世には伊勢街道と中街道の交差点を中心に宿場町として栄え、現在も古い町並みが残る。

調査地は、藤原京復原条坊による呼称では大藤原京右京一条五坊東北坪宅地内に該当するほか、国分寺跡の範囲に入る。隣接地で実施した過去の調査では、藤原京期頃の遺構を確認している（橿教委 2004‐12 次調査）。また、近世以降の国分寺の様相を明らかにする成果を得たが、奈良時代の国分寺に係わる成果は得られなかった。

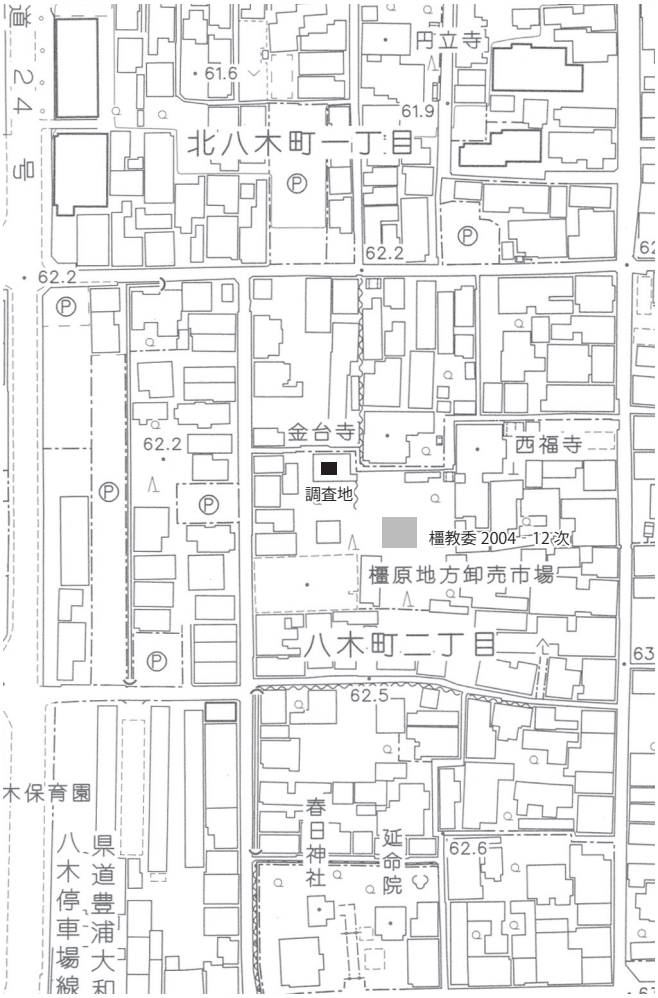

図1　発掘調査地位置図（S=1/2,500）

2. 調査の概要

庫裏建築部分に面積 20.0 ㎡（東西 5.0 m×南北 4.0 m）の調査区を設定した。下記Ⅳ層上面までを重機で掘削、除去し、遺構の検出、掘り下げ等の作業は人力で実施した。

基本層序は調査区全体で概ね共通し、次のように堆積している。

Ⅰ層：灰色細砂質シルト（近世～現代の造成土。上面の標高 62.3 ～ 62.5 m）

Ⅱ層：灰オリーブ色極細砂（中世以降の自然堆積層。上面の標高 61.8 m。調査区北半分でのみ検出）

Ⅲ層：黄灰色粘質シルト（藤原京期より後の耕作土。上面の標高 61.6 m）

Ⅳ層：黄灰～黄褐色粘土（藤原京期の整地層か。上面の標高 61.0 ～ 61.1 m）

Ⅴ層：黒褐色砂質シルト、オリーブ灰色粘土（古代以前の自然堆積層。上面の標高 60.9 m）

Ⅰ層は近世から現代にかけての造成土である。Ⅱ層は自然堆積である。Ⅱ層の形成時期は、層序から中世以降と想定できる。Ⅲ層は藤原京期より後の耕作土と考える。藤原京期の遺物を多く含んでおり（図 3‐4）、Ⅲ層形成時にⅣ層上の遺構を破壊し、巻き込んだ遺物であると想定できる。Ⅳ層は、出土遺物（図 3‐2・3）から藤原京期の土層であると判断でき、整地層であった可能性がある。Ⅳ層上面の標高は、2004-12 次調査の際に藤原京期の遺構を確認した第 6 遺構面とほぼ同等の標高値を示す。Ⅴ層以下は遺物を含まず、詳細な土層の堆積時期は不明である。

上層遺構検出面はⅣ層上面、下層遺構検出面はⅤ層上面である。

上層遺構は耕作溝である。耕作溝は、南北・東西両方の主軸のものが存在した。耕作溝埋土からは古代の土師器片、須恵器片が出土した（図 3‐1・5）。少なくとも藤原京期より後の遺構であると想定できる。

下層遺構は、溝 1 条（08SD）、ピット 1 基（07PIT）、不明遺構（06SX）である。08SD は調査区北端で検出した東西方向の主軸の溝である。規模は最大幅約 0.2 m、深さ約 0.1 mである。08SD の南側で検出した 07PIT は、平面形が円形のピットである。規模は直径約 0.4 m、深さ約 0.1 mである。06SX は 07PIT の南隣で検出した平面形が長楕円形の遺構である。最大径約 0.4 m、深さ 0.1 mである。下層遺構からは遺物が出土しなかったため、明確な遺構形成時期は不明である。Ⅴ層上面が遺構検出面であることから、藤原京期より古い時代の遺構であった可能性がある。なお、下層遺構とした溝とピットがどのような目的で掘削されたかは不明である。

3. まとめ

調査の結果、古代以降の耕作溝、藤原京期整地層の可能性がある土層、藤原京期より古い時代の遺構を確認した。藤原京期の遺構は深度が浅く、藤原京期より後の耕作等により削平されていると考えられる。調査区周辺では中世までは耕作地として利用されていたが、近世以降は造成されて宅地となった。

今回の調査では、奈良時代の国分寺に関連する遺構の確認が目的のひとつであったが、該当する遺構は存在しなかった。明確な藤原京期の遺構も存在せず、後世の耕作等で遺構面が削平された可能性がある。

（杉山真由美）

【参考文献】

橿原市教育委員会 2006「国分寺、大藤原京右京一条五坊」『平成 16 年度 橿原市文化財調査年報』

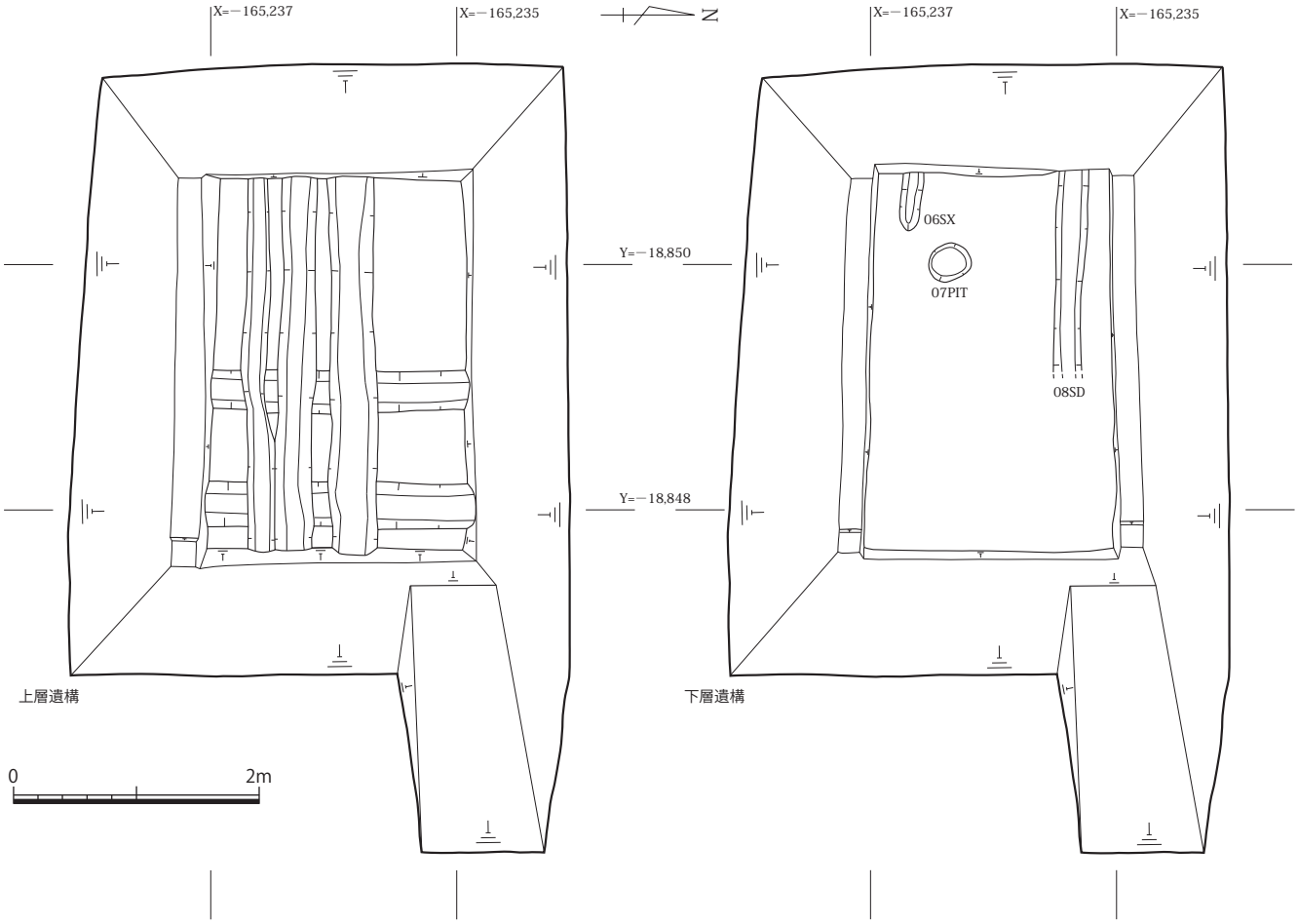

図2　上・下層遺構平面図（S=1/60）

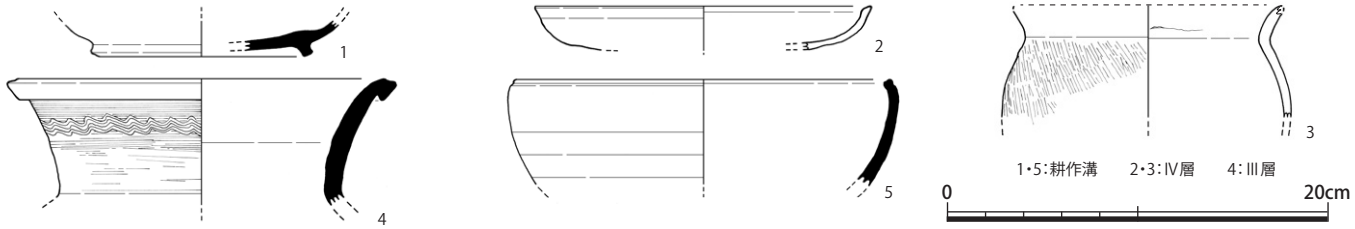

図3　出土遺物実測図（S=1/4）

写真１　調査区全景　上層遺構完掘・下層遺構検出状況　－東から－

写真２　調査区全景　下層遺構完掘状況　－東から－

橿教委 2015 - 2 次

大藤原京右京五条七・八坊、慈明寺遺跡

調査地　　四条町 59 - 1、61 - 1、71 - 1

調査期間　平成 27 年 6 月 29 日～平成 27 年 11 月 25 日

調査面積　790.0 ㎡

調査原因　市道拡幅（慈明寺・四条町線）

1．はじめに

調査地は橿原市の中央部、奈良県立農業研究開発センター農業試験場敷地の南東部に位置する農地・宅地及びその東に隣接する農地である。調査地の南側には神武天皇陵、東側には綏靖天皇陵が所在する。

調査地の南方には畝傍山がある。畝傍山は頂上から各方位へと延びる広い裾部を有し、山の北側では調査地の周辺から平坦地に変化する。現在、調査地と畝傍山との間には桜川が北～北西流している。現在の桜川は、畝傍山東麓から神武天皇陵南辺～西辺を通り、調査区西端（5区西端）から西に約 15 mの地点を北に流れている。

調査地は藤原京の中でも大藤原京と呼ばれる範囲に含まれ、調査地西半に西七坊大路、調査地東端部に西七坊坊間路が通る位置にあたる。縄文時代～中世の遺物散布地である慈明寺遺跡の範囲にも含まれるが、遺跡地図上では敷地の西端部がわずかにその範囲に触れる程度である。また、調査地の北～東方には四条遺跡が存在しており、今回の調査地は四条遺跡と慈明寺遺跡の中間にあたる地点と言える。

調査地の周辺における発掘調査では、古墳時代や古代を中心として複数の時期にわたる遺構・遺物が発見されている。調査地の北東、四条遺跡では古墳時代中期～後期前半に形成された四条古墳群が発見されている。四条古墳群はいわゆる埋没古墳群であり、これまでに十数基の存在が確認されている。さらに周辺では古墳群と時期的に並行あるいは先行する時期の集落の存在も確認されている。今回の調査地は、四条 2・5・7 ～ 10 号墳が密集して築かれている地点から南西に約 300 mの地点にある。調査地東端部（1区）から北に約 70 mの地点においても 2 基の古墳が確認されており、東田井ノ坪 1・2 号墳の名称が与えられている（橿教委 2000 - 2 次発掘調査）。

古代については藤原京に係わる遺構が中心である。先に触れた四条古墳群は藤原京の造営に伴って削平された状態で検出されており、その上に条坊道路を含む藤原京の遺構が構築されている。四条遺跡周辺において古墳を削平して整地を行い、藤原京の遺構が構築された時期は藤原宮期（飛鳥Ⅴ）であることが出土遺物から確認されている。また、調査地から西方においても農業研究開発センターの整備事業・移転事業に伴う複数の発掘調査で、藤原京に関する遺構・遺物の存在が確認されている。

2．調査の概要

調査区は東西方向に長い形で計 5 ヶ所に設定し、東から順に 1 ～ 5 区の名称を与えている。1区と 2 区の間には南北道路が敷設されており、1 ・ 2 区間は他の調査区間よりも距離が離れている。この南北道路が条里の境界となっており、東の 1 区側が高市郡路西二十七条一里（字南中屋）、西の 2 ～ 5 区側が高市郡路西二十七条二里（字東マトハ）である。

2 ～ 4 区については調査終盤に調査区間の畦を除去し、一連の調査区として調査を実施している。1 ～ 4 区は調査途中で全体を南側へ約 0.5 m分、調査区の拡張を行っている。調査は遺構面までの掘削を重機で行い、遺構の調査及び下層包含層の掘削を人力で行っている。

図4　発掘調査地位置図（S=1/5,000）

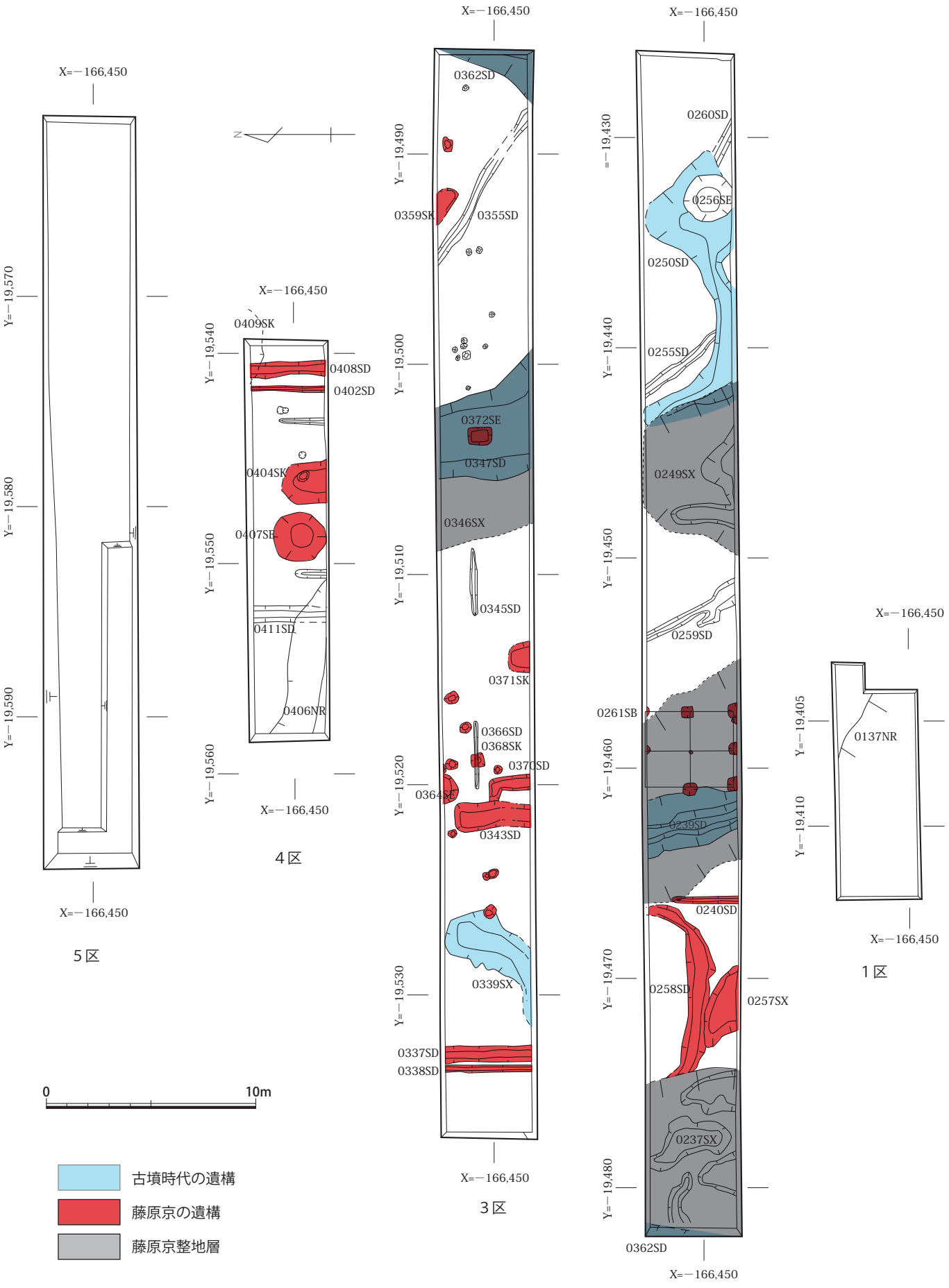

図5　調査区平面図（S=1/250）

基本層序は1区と2・3・4区と5区で異なり、それぞれ以下の通りに堆積している。なお、番号が共通する層序は各調査区を通じて概ね対応する土層である。

1区

Ⅰ層：造成土（現代の盛土。上面の標高 66.5 m）

Ⅲ層：にぶい黄色土・褐灰色粘質土（中世以降の耕作土。上面の標高 66.0 m）

Ⅴ層：浅黄橙色微砂土・にぶい黄橙色微砂（古墳時代以前の河川堆積層。上面の標高 65.7 ～ 65.8 m。厚さ 0.8 m以上）

2・3・4区

Ⅰ層：造成土・耕土（大正時代以降の盛土・耕作土。上面の標高 65.8 ～ 66.1 m）

Ⅲ層：浅黄色土・にぶい黄橙色土（中世以降の耕作土。上面の標高 65.5 ～ 65.7 m）

Ⅳ層：褐灰色粘質土・暗灰黄色粘質土（藤原京整地層。3区東半以東に部分的に存在。上面の標高 65.3 ～ 65.6 m。厚さ 0.05 ～ 0.40 m）

Ⅴ層：淡黄色微砂・明褐灰色粘質土・黄灰色微砂～細砂・褐灰色粘土（縄文時代晩期以降の堆積層。上面が古墳時代遺構面。上面の標高 65.2 ～ 65.6 m。厚さ 0.4 ～ 1.0 m。縄文時代後期～晩期の遺物包含層）

Ⅵ層：灰色粘土・暗灰色粘土（縄文時代後期以前の堆積層。遺物を含まない。上面の標高 64.2 ～ 64.6 m）

5区

Ⅰ層：造成土（大正時代以降の盛土。上面の標高 65.7 m）

Ⅱ層：灰白色微砂～粗砂・淡黄灰色微砂（近世以降の河川堆積層。上面の標高 63.9 ～ 65.0 m）

Ⅵ層：灰色粘土・灰褐色シルト（縄文時代後期以前の堆積層。遺物を含まない。上面の標高 63.5 ～ 64.5 m）

Ⅳ層及びⅤ層の上面が遺構面である。Ⅳ・Ⅴ層が存在しない5区ではⅡ・Ⅵ層上面で遺構検出作業を行った後に掘り下げを行っている。遺構面を含む各層位の上面高は基本的に東から西に向かって低くなる。なお、2～5区には遺構面下にまで及ぶ近現代の攪乱が多数存在している。以下に調査区ごとに成果をまとめる。

○1区

検出した遺構は中世以降の耕作溝と古墳時代以前の河道である。

耕作溝が掘り込まれた面はⅢ層中及び底面の複数時期に分かれ、中世以降に耕作活動が継続して行われている。耕作溝の規模は幅約 0.2 ～ 0.3 m、深さ最大約 0.1 mである。溝の向きは南北方向が主で、東西方向がわずかに存在する。

0137NR は弥生時代以降の自然河道の東岸である。最上層から弥生土器長頸壺の大型の破片が出土している。調査地の全域で縄文時代後期以降～古墳時代前期以前の河川堆積層を検出しており、その一時期の河岸を検出した形である。

1区では耕作土中に古墳時代及び古代の遺物が含まれるが、同時期の遺構は存在しない。

○2・3・4区

検出した遺構の時期は古墳時代、古代、中世以降に大きく分かれる。また、遺構ベース層であるⅤ層中からは縄文時代後期～晩期の遺物が出土している。

中世以降の遺構には耕作溝がある。2～4区のほぼ全域に広がるが、3区中央付近から西側は密度が疎になる。溝の規模は幅約 0.15 ～ 0.35 m、深さ最大約 0.25 mである。1区とは異なり、東西方向の溝が主で、南北方向の溝は少量で小規模なものが多い。時期は南北方向の溝が古い。耕作溝中からは瓦器や土師器が出土するが、量は少ない。

0256SE は2区東端部に位置する井戸である。耕作溝よりも古い遺構で、12 世紀代の瓦器が出土している。掘方の平面形は円形で、直径約 2.2 mを測る。深さは約 1.3 mで、検出面から約 0.7 mの深度において底部を抜いた土師器羽釜と曲物を組み合わせた井戸枠が出土している。

古代は藤原京に関する遺構が中心で、溝、井戸、土坑、掘立柱建物などを確認している。また、藤原京造営に伴うと考えられる整地層を3区中央より東側の範囲で検出している（図 6）。整地が行われている範囲には古墳の周濠部分も含まれている。整地層には 6 ～ 7 世紀の遺物が含まれており、そのうち最も新しい時期の遺物は飛鳥Ⅴの時期に属す。

0337SD は幅約 0.8 m、深さ約 0.4 mを測る南北溝である。断面の形状は台形を呈し、西側に段が付く。0408SD もほぼ同様の南北溝で、幅約 0.8 m、深さ約 0.4 mを測る。いずれも土師器、須恵器などが出土している。0337SD と 0408SD は、その位置から藤原京西七坊大路の東・西側溝であると考えられる。溝の芯々間距離は約 8.0 mである。0337SD と 0408SD には､それぞれの西に隣接して幅約 0.2 ～ 0.3 m､深さ約 0.2 mの南北溝（0338・0402SD）が存在する。溝同士の時期的前後関係は不明である。

井戸は3基（0364･0372･0407SE）の存在を確認している。0372SE は平面形が隅丸長方形の素掘り井戸で、深さ約 1.3 mを測る。古墳の周濠を埋め立て整地した上から掘削されている。0364SE は直径約 1.4 m以上を測る円形の井戸である。遺構の北半が調査区外に位置しており、全体像は不明である。0407SE は平面形が直径約 2.2 mの円形、深さ約 2.2 mの井戸である。井戸枠の抜き取りと埋戻しが行われており、掘方と抜き取り穴の平面的な位置は検出面においてはほぼ一致する。井戸枠はほぼ全体が持ち去られたようで残されていない。須恵

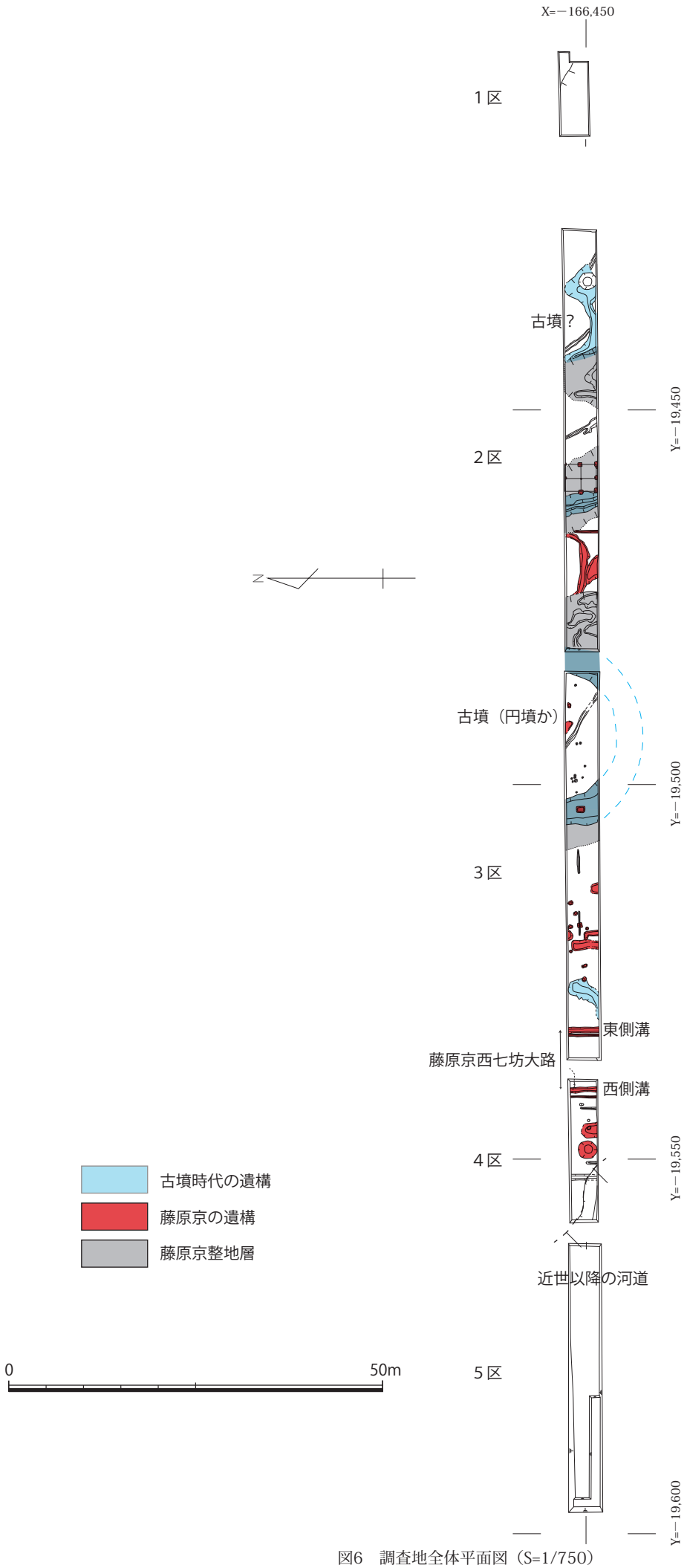

図6　調査地全体平面図（S=1/750）

器、土師器、縄文土器、石材、燃えさしなどが出土している。土師器には準完形の甕も含まれる。

0404SK は 0407SE の東に隣接する土坑である。平面形は直径約2.0 m以上の不整円形である。全体の深さは約0.2 mで、遺構の北東部に 1 ヶ所、さらに約 0.3 m落ち窪む地点が存在する。その直上からは土師器羽釜の破片とともに被熱した布目瓦と石材がまとまって出土しており、炉のように使用していた可能性が考えられる。

0261SB は２区中央に位置する掘立柱建物である。柱穴は整地層の上から掘り込まれている。南北約 4.2 m・東西約 3.6 m、2 × 2 間の総柱建物と考えられる。床束となると考えられる中央の柱は小型である。北西隅の柱穴は攪乱によって消失している。

これらの他にも溝、土坑、柱穴、ピットが存在する。出土遺物には土師器や須恵器の小片がある。

古墳時代の遺構には複数の溝があり、その中には古墳の周濠が含まれる。時期の分かる遺構は中期後半～後期前半の範囲に収まる。

0347SD と 0362SD は古墳の周濠と考えられる溝であり、調査区より南側で弧を描いて繋がる一連の溝であると考えられる。これらの溝の間が墳丘の存在していた範囲と想定される。0347SD は幅約 3.5 ～ 4.5 m、深さ約 0.4 mを測り、南側は東に向かって弧を描く形状である。0347SD の東側斜面には墳丘盛土と考えられる粘土混じりの土が貼り付いている。遺構埋土の上層は先に述べた藤原京整地層である。整地層は 0347SD の上からさらに西側へも広がっている。下層は整地より前の自然堆積層であり、埴輪と須恵器が出土している。遺物は溝の全体から出土しているが、とくに下層の東側（墳丘側）裾付近に多い傾向にある。なお、整地層からの出土遺物も古墳に由来すると考えられる埴輪と須恵器が大部分を占め、そこに少量の古代の遺物が混ざるような形となっている。出土遺物から、古墳の時期は古墳時代中期末頃であると考えられる。0362SD は幅約 3.5 m以上の溝で、埋土の状況や遺物は 0347SD と同様である。0362SD では溝斜面西側からの遺物出土が多い。藤原京整地層は 0362SD からさらに東側へと広がっており、その底面には地形に凹凸が目立つ（0237SX）が、これが古墳築造に伴うような遺構であるかは不明である。

0239SD は幅約 2.0 ～ 2.7 m、深さ約 0.3 mの南南東－北北西方向の溝である。断面形は逆三角形状を呈する。古墳時代の須恵器の壺・堤瓶が出土している。0347SD と同様、最終的に藤原京造営時に埋められている。遺構の両斜面には盛土と考えられる粘土層が貼り付けられている。0250SD は２区東半に位置する溝である。深さ最大約 0.5 mを測る。古墳時代後期前半頃の須恵器や土師器が出土している。溝の西半北側のラインは弧を描く。溝の北端は調査区内にほぼ収まることが調査区北壁断面で確認できる。0239SD と 0250SD も検出位置や出土遺物からすると古墳の周濠である可能性もあるが、0347・0362SD ほど積極的な評価は困難である。

0339SX は３区西半に位置する不整形な落ち込みである。遺構の南西端付近からは、ほぼ完形の須恵器坏身３点と坏蓋１点がまとめて置かれた状態で出土している（写真 21）。須恵器の時期は中期末頃である。これらの坏の出土高は周辺の遺構検出面高より約 0.1 m高い。これは上層に多数存在する耕作溝の隙間に運良く残った形であり、調査区南側拡張時の人力掘削によって確認することができた。このことを踏まえると古墳時代以前の遺構は藤原京の造営や後世の耕作活動等によって構築当初よりもかなり削平されていると考えられる。

これらの他に古墳時代以前の遺構として、0355SD と 0255SD がある。どちらも先に述べた古墳時代の遺構よりも古い時期の斜向溝であるが、土器の細片がごく少量出土したのみで、詳細な時期は不明である。

４区西端に位置する 0406NR は近世以降に埋没した自然河道の東岸部であり、この埋土が５区全域に広がるⅡ層である。

遺構基盤層であるⅤ層は縄文時代後期～晩期の遺物包含層である。Ⅴ層上面での調査を終えた後、２区東半及び３区西半～４区にかけての範囲を面的に掘り下げ、下層の調査を実施している。その過程でⅤ層中の各面及び底面において遺構の検出作業を行っているが、遺構は存在しなかった。Ⅴ層からの出土遺物には縄文土器、石器がある。２区東半は河川堆積の砂層が中心であり、縄文時代後期中頃～晩期中頃の遺物が出土している。砂層中の遺物は表面の磨滅が激しく、上流から流されてきたものと考えられる。３区西半～４区の範囲では厚さ約 0.5 ～ 1.0 mの粘質土中から遺物が出土している。時期は後期中頃～晩期前半であり、２区と比較して後期に属す遺物が多い。また、遺物表面の状態は２区の出土資料よりも全体に良好である。

○５区

５区は全域が近世以降の自然河道の範囲に収まっており、近世より前の遺構は残されていない。河道の底面は西側ほど深くなっている。調査区西端では現況地盤面（＝周辺道路面）から約 2.1 mの深さで底面となり、西側を流れる現在の桜川に向かってさらに低くなっていくと考えられる。河道底面は調査区西端から約５m東の付近で一段落ち込んでいる。その落ち込み裾付近からは木杭が並んで出土しており、一時の河岸がここにあったことが窺える。

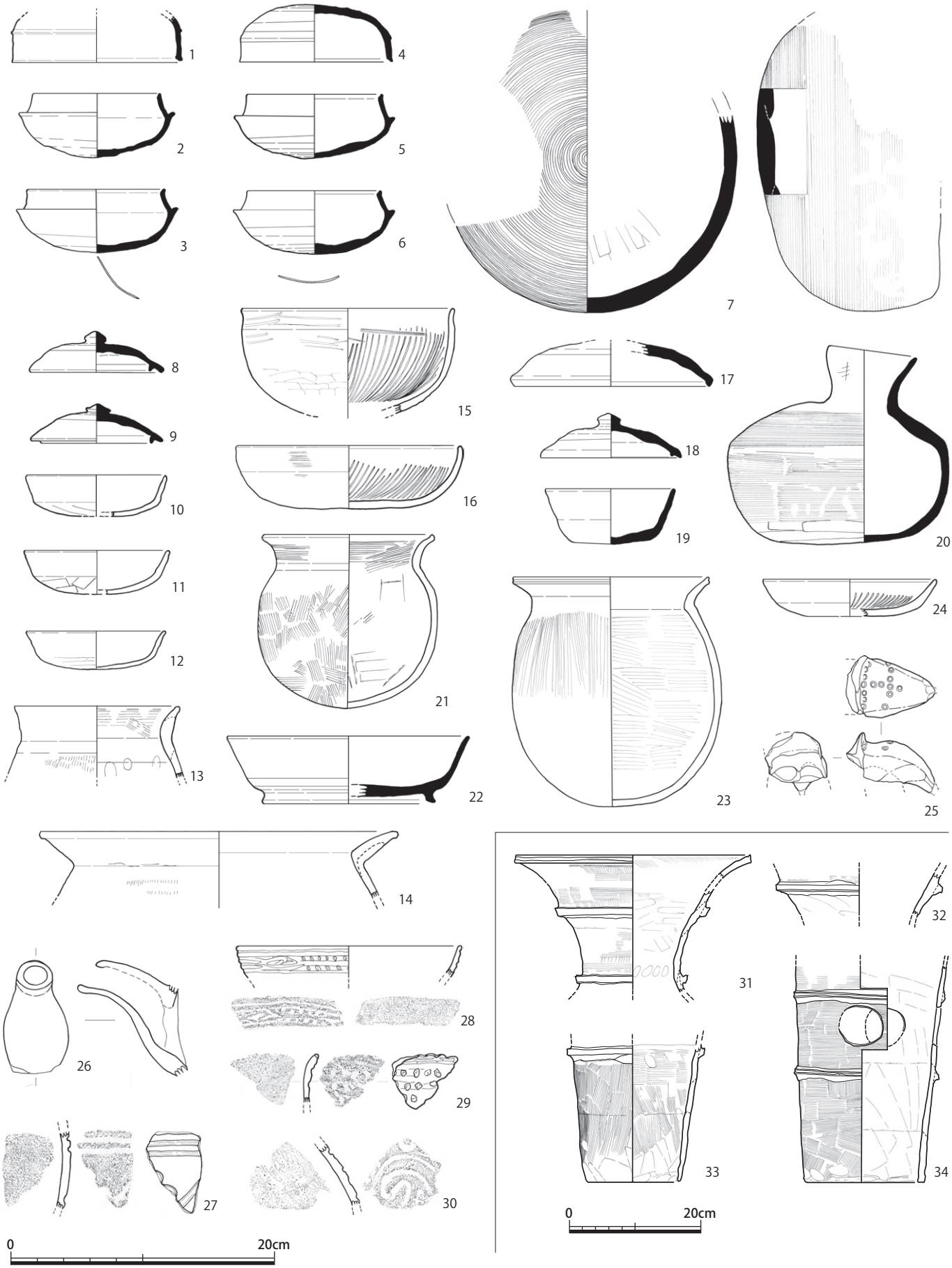

1・2：0250SD、3～6：0339SX、7：0239SD、8～20・33：藤原京整地層、21～23：0407SE、24・25：0337SD、26～30：Ⅴ層、31・32：0347SD、34：0362SD　　1～9・17～20・22は須恵器、10～16・21・23・24は土師器、25は土馬、26～30は縄文土器、31～34は埴輪

図7　橿教委2015‐2次調査 出土遺物（1～30：S=1/4、31～34：S=1/8）

3．まとめ

今回の調査では古墳時代及び古代を中心として、複数の時代についての成果が得られた。以下に、時代順に成果をまとめる。

縄文時代については後期中葉頃から晩期中葉頃にかけての遺物が出土している。遺物包含層及び自然河道からの出土が主であり縄文時代に遡る遺構は検出されていないが、調査地周辺において活動が行われていたことは確かである。調査地近辺では現在の桜川の対岸付近においても縄文時代の遺物が出土しており、畝傍山東麓には著名な橿原遺跡が存在する。これらとの関連が想起される成果である。

弥生時代は調査地東端付近の自然河道から土器が出土したのみである。古墳時代中期の遺構に先行するものの遺物がほとんど出土しないため詳細時期が不明な遺構も確認しているが、これらは弥生時代に遡る可能性もある遺構である。

古墳時代は調査地の中央付近において古墳 1 基を確認している。古墳は墳丘が削平された埋没古墳であり、周濠にあたる溝（0347・0362SD）をもって存在を確認している。古墳の南半部を検出した形であり、直径 17 ～ 20 m程度の円墳、もしくは同程度の後円部であると考えられる。時期は出土した埴輪や須恵器から中期末頃であると考えられる。過去に周辺で確認されている古墳と同様、藤原京の造営にあたって墳丘が削平されており、周濠も埋め立てられている。

この他にも古墳時代中期末頃から後期前半にかけての溝などの遺構が存在している。0239SD と 0250SD は上記の古墳より東側に位置しており、同じく藤原京の造営時に埋められている。古墳の周濠である可能性もあるが、溝の形状や遺物の出土状況を踏まえると今回の調査では可能性の指摘に留まる。

今回の調査では四条古墳群（多数の古墳が確認されている国道 24 号線四条町交差点を基点として）から南西に約 300 m の地点においても古墳が存在していたことが明らかとなった。確認した古墳の時期は中期末頃であり、四条古墳群形成の盛期にあたる。

藤原京の時代には調査地一帯において整地を行い、宅地利用を進めていることを確認している。先述のように整地の際には古墳墳丘の削平、周濠の埋め立ても行われている。整地層中には飛鳥Ⅴの土器も含まれており、いわゆる藤原宮期に宅地化が進められたと考えられる。周辺の遺構から出土する遺物も同時期に属すものである。宅地に係わる遺構として掘立柱建物や井戸、土坑などを確認している。遺構の密度は濃くはなく、遺構同士の重複もほとんど見られないことから、宅地としての利用期間は長期には及ばないと考えられる。

条坊道路については西七坊大路の両側溝と考えられる南北溝 0337SD（東側溝）と 0408SD（西側溝）を確認している。西七坊大路は検出例が少なく、調査地周辺では四条遺跡 第 19 次調査 SD-01（東側溝）・SD-02（西側溝）の例が挙げられる程度である（奈良県立橿原考古学研究所 2009）。ただし報告書においては位置的には該当するものの、両溝の芯々間距離が 7.0 mと狭い（近隣の奇数大路である西五・九坊大路は約 8.5 m）ことから、条坊道路側溝であるかについては慎重な姿勢が示されている。同調査地は今回の調査地点から北に約 400 mの位置である。今回確認した 0337SD（溝芯座標 X= － 166450.0 m、Y= － 19532.7 m）と 0408SD（溝芯座標 X= － 166450.0 m、Y= － 19540.7 m）の芯々間距離は約 8.0 m である。第 19 次調査検出遺構との角度の振れを求めると東：0337SD―SD-01 がＮ -0° 27′ 17″ - W、西：04087SD―SD-02 がＮ -0° 17′ 31″ - Wとなる。どちらの数値も藤原京南北道路の一般的な振れと大差は無い。検出された位置や相互の位置関係を踏まえると、これらの南北溝を西七坊大路の両側溝と判断して良いと考えられる。想定される奇数大路の規模より幅が若干狭いという問題は残るが、2 ヶ所の地点において道路と目される遺構が同様に幅狭の状態で検出された点は興味深い材料と言える。

調査地の東端、1 区東半部には西七坊坊間路が通ると想定されるが、今回の調査では道路側溝に相当する遺構は検出されていない。同地点から北に約 70 mで実施した橿教委 2000-2 次発掘調査においても同様の状況である。後世の耕作等によって削平されてしまった可能性も考えられるが、結論は周辺の調査例の増加を待ちたい。

藤原京より後の時代には耕作地としての利用が主となる。遺構は 12 世紀代の井戸が 1 基で、他は 12 世紀以降の耕作溝である。耕作活動における土地の利用方法には条里が異なる 1 区と 2 ～ 5 区で違いが認められる。耕作溝からの出土遺物は下層に由来するものが多く、中世以降の遺物は少量である。

調査地西側では近世以降の自然河道を確認している。これは桜川の旧流路にあたると考えられる。 4 区西半で検出した河岸の方位は南東－北西方向であり、神武天皇陵に沿う形で付け替えが行われる以前の桜川の様子を窺い知ることが出来る。

（石坂泰士）

【参考文献】

橿原市教育委員会 2001『橿原市埋蔵文化財発掘調査概報 平成 12 年度』

奈良県立橿原考古学研究所 2009『四条遺跡Ⅰ』

奈良県立橿原考古学研究所 2010『四条遺跡Ⅱ』

写真3　調査地全景　- 東から。右奥に二上山を望む -

写真4　1区全景 耕作溝完掘状況　- 東から -

写真5　1区 自然河道検出状況　- 東南東から -

写真6　1区 自然河道上層弥生土器出土状況　- 北から -

写真7　2区全景 古代・古墳時代遺構検出状況　- 東から -

写真8　2区東半 0256SE土層断面　- 西から -

写真9　2区中央 0261SB・藤原京整地層検出状況　- 東から -

写真10　2区全景 遺構完掘状況　- 東から -

写真11　2区西端～3区東半 古墳完掘状況　- 東から -

写真12　2区東半 0250SD土層断面　- 東から -

写真14　3区中央 0347SD・0346SX検出状況　- 西から -

写真13　2・3区間 古墳周濠0362SD遺物出土状況　- 北東から -

写真15　3区西端 藤原京整地層内遺物出土状況　- 北から -

写真16　3区中央 古墳周濠0347SD・藤原京整地層0346SX 遺物出土状況　- 西から -

写真17　3区全景 古代・古墳時代遺構検出状況　- 東から -

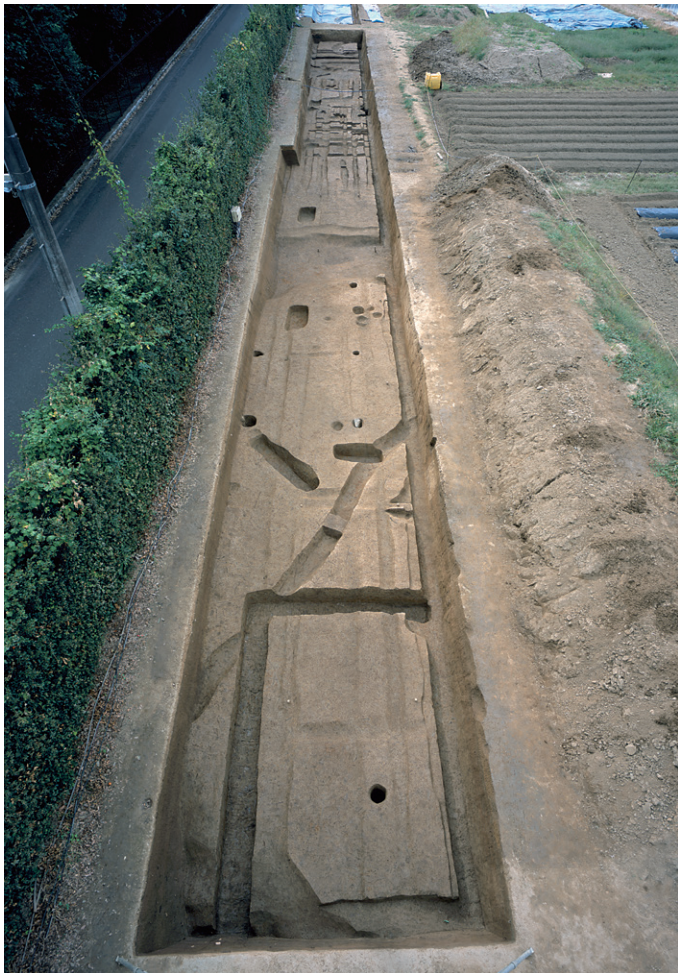

写真18　3区全景 古代・古墳時代遺構完掘状況　- 東から -

写真19　4区全景 古代・古墳時代遺構検出状況　- 東から -

写真20　3・4区間周辺 西七坊大路完掘状況　- 西から -

写真21　4区西端 0339SX遺物出土状況　- 北西から -

写真23　4区東端 0408SD検出状況　- 北から -

写真22　3区西端 0337SD・0338SD検出状況　- 北から -

写真24　4区東端 0408SD遺物出土状況　- 北から -

写真25　4区中央 0407SE土層断面　- 北から -

写真26　4区中央 0404SK遺物出土状況　- 南東から -

写真27　5区全景 自然河道検出状況　- 東から -

橿教委 2015 - 3 次

藤原京右京十一条一坊、和田廃寺

調 査 地　和田町 383 - 6、385 - 3

調査期間　平成 27 年 12 月 7 日～平成 27 年 12 月 24 日

調査面積　19.0 ㎡

調査原因　農道整備事業

1. はじめに

調査地は、馬立伊勢部田中神社の南東約 250 m、県道橿原神宮東口停車場飛鳥線の北側に位置する。現況は水田として利用されている。

調査地は、藤原京復元条坊による呼称では藤原京右京十一条一坊東南坪の東端に該当する。調査地近隣に朱雀大路が通っていたと考えられている。調査地の南東で実施された橿原考古学研究所による調査（1999 年度調査）では、朱雀大路の東側溝である可能性のある溝が確認された。また、調査地は古代寺院である和田廃寺内に位置し、調査地の南 80 mには和田廃寺の塔基壇が残存する。

2．調査の概要

調査区は、南北方向の道路拡幅部分のうち北側に設定した。調査区の規模は 19.0 ㎡（南北 19.0 m×東西 1.0 m）である。機械掘削は、後述のⅢ層の上面まで実施した。遺構の検出、調査等の作業は人力で実施した。

基本層序は調査区全体で概ね共通し、次のように堆積している。

Ⅰ層：暗灰黄～灰褐色粘質シルト（現代耕作土とその床土。上面の標高 86.7 m）

Ⅱ層：褐灰～灰白色粘土～粘質シルト（中～近世の旧耕作土。上面の標高 86.4 m）

Ⅲ層：黄灰色粘質シルト（藤原京期の整地土層。上面の標高 86.0 ～ 86.2 m）

Ⅳ層：灰白色シルト～極細砂（時期不明の自然堆積。上面の標高 85.8 ～ 86.1 m）

Ⅰ・Ⅱ層は概ね水平に広がる。Ⅲ層は南端では薄く、北端では厚い。Ⅳ層の上面は南から北に向かって低くなる。Ⅱ層からは陶磁器、土師器、須恵器の小片が出土した。Ⅱ層の時期は、上限が古代以降、下限が近世と判断でき、旧耕作土と考える。Ⅲ層からは土師器、須恵器、瓦が破片の状態で多く出土した（図 10 - 1・3）。後述するⅣ層との層序関係から、Ⅲ層は藤原京期頃に形成したと想定でき、整地土層であると考える。Ⅳ層からは遺物が出土せず、土層の詳細な時期は不明であるが、後述するⅣ層上面検出遺構の時期から、藤原京期より古い時期の形成と想定する。

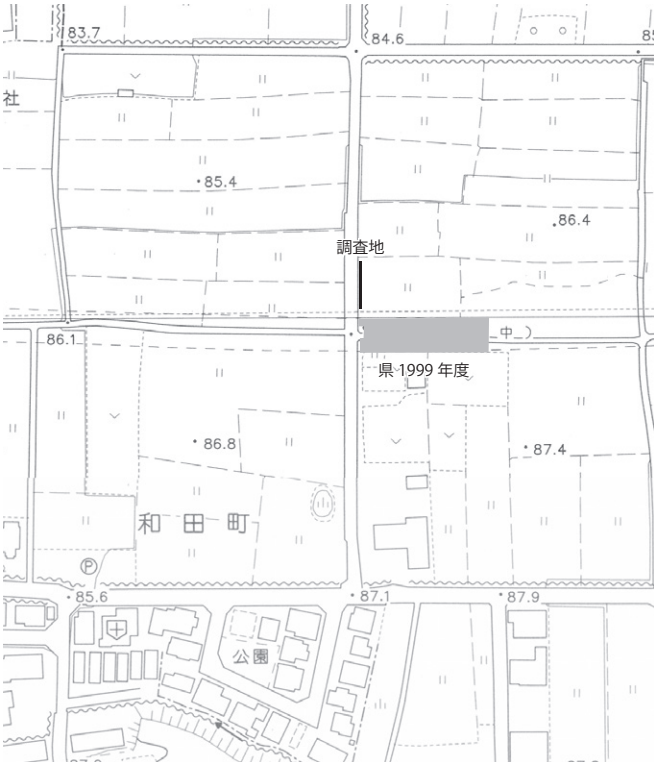

図8　発掘調査地位置図（S=1/3,000）

検出した遺構は溝、ピット、不明遺構で、Ⅲ層上面とⅣ層上面で検出した。Ⅲ層上面が遺構検出面となる遺構を上層遺構（中世以降）、Ⅲ層上面で上層遺構より古い遺構を中層遺構（藤原京期）、Ⅳ層上面から掘削された遺構（藤原京期以前の遺構）を下層遺構とする。以下、上層遺構、中層遺構、下層遺構の順に記述する。

上層遺構として耕作溝を検出した。耕作溝は、主軸が南北方向のもの 3 条、東西方向のもの 2 条である。耕作溝の埋土はⅡ層の旧耕作土の土質と共通し、土師器・須恵器片の他、瓦器片も含むことから遺構の時期の上限は中世と判断できる。

中層遺構として溝、ピット、不明遺構を検出した。05SD は調査区西壁沿いで検出した南北方向の溝で、調査区内では東肩のみを検出した。05SD は後述の 06SX、04・07PIT に破壊されていることから、藤原京期以降に埋め戻された遺構と考える。土師器・須恵器片等の他、瓦が出土し、近隣における瓦葺建物の存在が想定できる（図 10 - 4・5）。

ピットは合計 5 基を検出した。うち、01 ～ 03PIT は、調査区北東部の東壁沿いに位置する。最大径約 0.4 mである。柱間 0.9 m、2 間分の柱列と考える。遺物は出土せず、詳細な時期は不明である。西壁沿いで検出した 04・07PIT、06 SX は 05SD 埋没後に掘削されたピットである。04PIT は最大径 0.3 m の平面円形のピットである。遺物は出土せず、詳細な時期は不明であるが、05SD より新しく、上層遺構である耕作溝よりは古いと判断できる。調査区南端で検出した 07PIT は一辺 1.1 m の平面形隅丸方形のピットである。高台の付く須恵器が出土し、藤原京期以降の遺構と考える。06SX は 04PIT と 08PIT

の間に位置し、一部のみを検出した遺構である。一辺 1.9 mの平面隅丸方形の遺構と想定できるが、遺構の機能は不明である。土師器､須恵器が出土し､藤原京期の遺構と考える。当初、06SX と 07PIT が一連の柱列である可能性を想定していたが、中心間の距離は 5 m以上離れており、規模も異なるため、独立した遺構であると判断した。

下層遺構としてピット 1 基を検出した。08PIT はⅣ層上面で検出した最大径 0.6 mの平面円形のピットである。須恵器片や瓦片が出土した（図 10 - 2・6）。05SD 掘削時に一部が破壊されており、遺構の時期は藤原京期以前に遡ると考える。

3. まとめ

今回の調査では中世以降の耕作溝と､藤原京期の整地層､ピット、溝、藤原京期より古い可能性のあるピットを確認した。

調査区周辺の土地の利用については、以下の変遷が想定できる。藤原京遷都前のある段階に土地の利用が開始され、08PIT が掘削された。08PIT の廃絶後には藤原京造営のために整地され、05SD が掘削された。05SD が埋め戻された後、06SX・07PIT が掘削された。05SD の埋め戻しと 06SX・07PIT の掘削時期は藤原京期以降と想定する。それらの遺構の廃絶後、中世には確実に耕地として利用され始め、現在に至ると考える。

調査地は復元条坊上の朱雀大路に西接する。調査区西壁沿いで検出した南北溝 05SD は、推定される朱雀大路西側溝近辺に位置していると判断できる。以下、05SD と調査地南東での過去に実施された調査成果との関係から、05SD について考察する。県 1999 年度調査では、先述の通り、朱雀大路東側溝と考えられる溝（溝 1）を検出している。なお、この調査では、溝 1 に対応する場所に西側溝と判断できる溝は存在しなかったことが確認されている。溝 1 の西肩は X= － 168003.4、Y= － 17665.3 に位置する。05SD 東肩の座標は、最も東に張り出す部分で X= － 167989.0、Y= － 17692.3 に位置する。05SD が朱雀大路西側溝と想定すると、05SD 東肩から溝 1 西肩までが朱雀大路道路面となる。その距離は 27.0 mと復原でき、朱雀大路の推定道路幅（溝心々間にして約 24 m）を大きく上回る。よって、05SD が朱雀大路西側溝である可能性は現状では低いと考える。但し、近隣において確実な朱雀大路検出例が無いため､今後の調査成果を待って結論づけるべきである｡なお、05SD の機能については、詳細は不明であるが、瓦が出土したことから和田廃寺との関係も想定できる。

（杉山真由美）

【参考文献】

卜部行弘 2000「藤原京十一条朱雀大路想定地発掘調査概報」『奈良県遺跡調査概報（第 3 分冊）1999 年度』

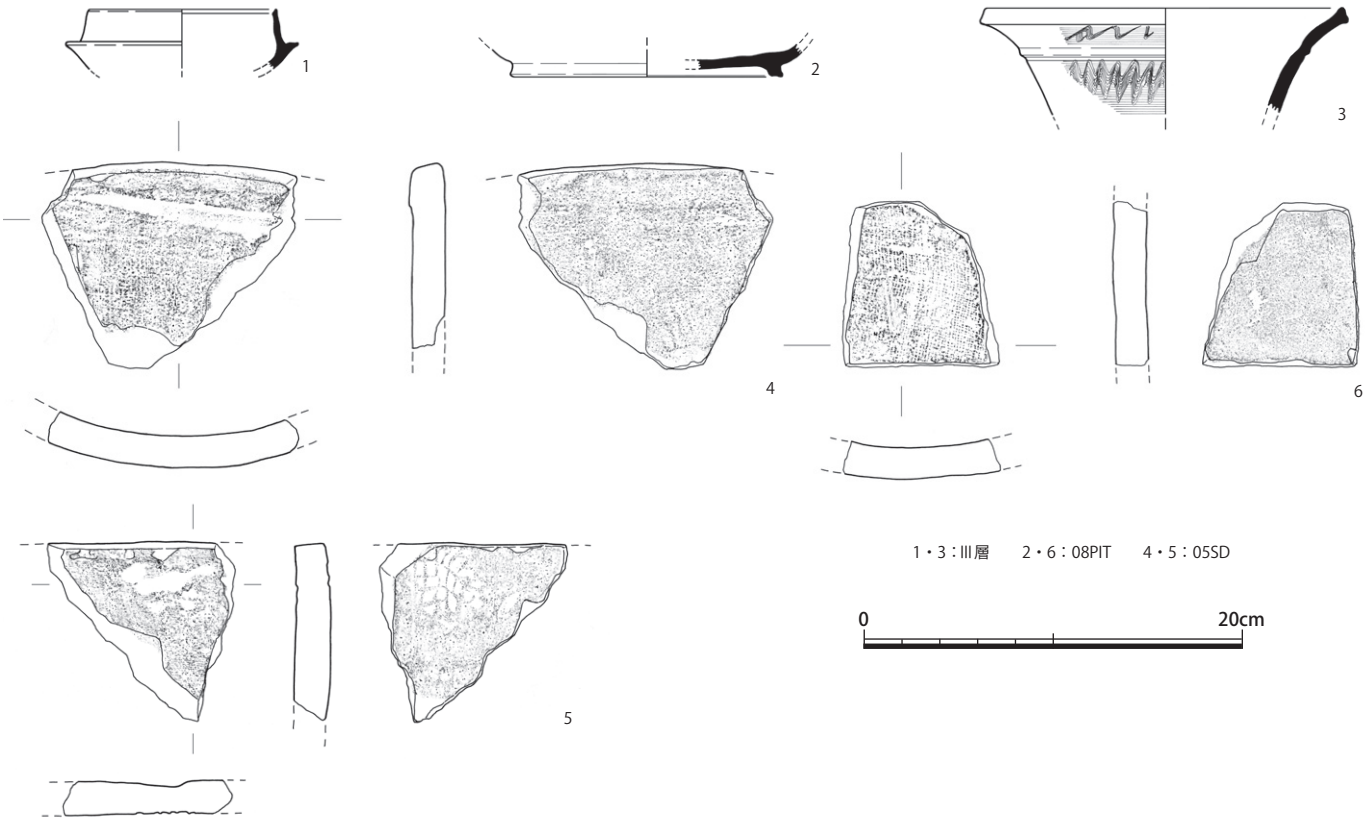

図9　出土遺物実測図（S=1/4）

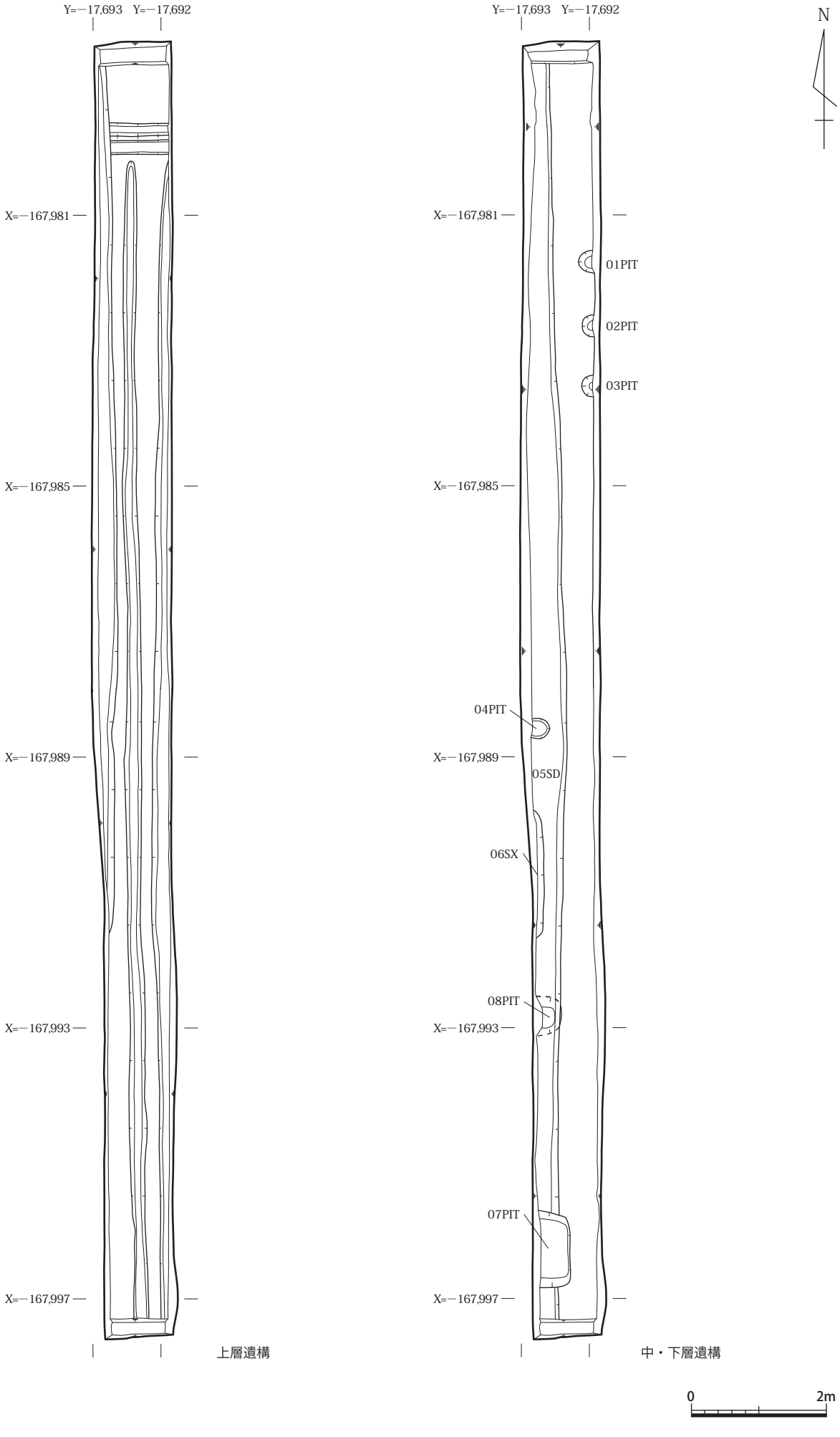

図10　上・中・下層遺構平面図（S=1/80）

写真 28　調査区全景　中層遺構検出状況　- 南から -

写真 29　調査区全景　中・下層遺構完掘状況　- 南から -

写真 30　08PIT　土層断面　- 東から -

写真 31　07PIT　土層断面　- 東から -

橿教委 2015 - 5 次

杉松田遺跡

調 査 地　十市町 1218 - 1、1219 - 1、1220 - 1、1221 - 1

調査期間　平成 28 年 1 月 14 日～平成 28 年 2 月 5 日

調査面積　123.2 ㎡

調査原因　給油所新設

1．はじめに

調査地は寺川左岸に立地し、国道 24 号線の東に接する。現況は宅地として利用されている。

調査地は鎌倉時代の集落跡である杉松田遺跡の北東部にあたる。国道 24 号線を挟んで西側で実施した試掘調査では、中世の遺構を確認し、瓦器が多数出土した（橿教委 2000 - 6 次試掘調査）。試掘調査成果より、近隣に中世の集落の存在を想定している。また、時期不明の南西―北東方向溝を複数条確認している。

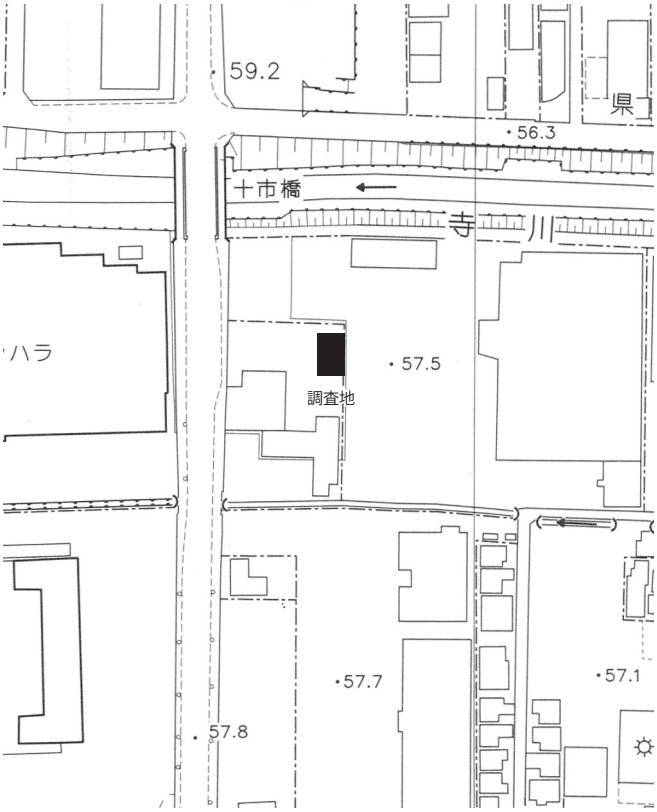

図11　発掘調査地位置図（S=1/2,500）

2．調査の概要

給油タンク設置箇所に面積 123.2 ㎡（東西 8.8 m × 南北 14.0 m）の調査区を設定した。下記Ⅴ層上面までを重機で掘削、除去し、その他の遺構の検出、掘り下げ等の作業は人力で実施した。

基本層序は調査区全体で共通し、次のように堆積している。

Ⅰ層：（現代造成土。上面の標高 58.5 m）

Ⅱ層：青灰～オリーブ灰色粘質シルト（耕作土。上面の標高 55.7 m）

Ⅲ層：にぶい黄橙色粘質シルト（近世以降の耕作土。上面の標高 55.2 m）

Ⅳ層：灰黄褐～にぶい黄橙色粘質シルト（中世以降の耕作土。上面の標高 54.9 ～ 55.0 m）

Ⅴ層：黒褐～黄灰色粗砂質シルト、褐灰色粘土（古代以前の土層。上面の標高 54.8 m）

Ⅵ層：浅黄～にぶい黄橙色シルト～極細砂（自然堆積。上面の標高 54.1 ～ 54.2 m）

Ⅳ層中からは瓦器片（図 13 - 1・2）が出土し、中世以降の土層であると判断できる。Ⅴ層からは土師器片が僅かに出土したが、詳細な時期は不明である。層序から、少なくとも古代以前の土層と判断できる。Ⅵ層からは遺物が出土しなかった。

Ⅳ層上面が遺構面となる遺構を上層遺構、Ⅴ層上面が遺構面となる遺構を下層遺構としている。遺構検出は、上層遺構もⅤ層上面で実施した。

上層遺構は耕作溝、土坑である。南北に主軸を持つものを 7 条、東西に主軸を持つものを 1 条検出した。耕作溝からは瓦器、須恵器（図 13 - 3）が出土した。

平面楕円形の土坑（102SK）は、長軸 1.1 m、短軸 0.6 m、深さ 0.1 mである。102SK からは土師皿が出土しており、近世以降の遺構と考える。102SK に一部破壊されている土坑（103SK）は、平面方形と想定できる。103SK からは遺物が出土せず、詳細な時期は不明である。一辺0.8 m以上、深さ0.4 mである。いずれの土坑も詳細な機能は不明である。

下層遺構は溝と不明遺構、ピットである。下層遺構出土の遺物はいずれも微細な土器片であり、詳細な時期は不明である。調査区南東から北西にかけて蛇行する溝（201SD）は幅 1.2 ～ 2.0 m、深さ 0.5 m、断面半円形の溝である。土層断面から、201SD の南東側では溝が掘り直されたと考える。調査区北東端を斜行する溝（206SD）は、幅 2.0 m、深さ 0.8 m、断面半円形の溝である。調査区南西端で検出した不明遺構（208SX）は、南東―北西方向が主軸となる溝であると想定できるが、調査区内では遺構の北東肩のみを検出した。深さは最大で 0.1 mであり、201・206SD と比較すると浅い。

ピットは 3 基確認し、いずれも平面円形である。204・207PIT は 201SD の北東肩にかかる。205PIT は 204PIT と 207PIT の間で検出した。205PIT のみ直径 0.1 m弱の柱痕が残る。規模は、204PIT が直径 0.4 m、深さ 0.2 m。205PIT が直径 0.3 m、深さ 0.3 m。207PIT が直径 0.3 m、深さ 0.2 mである。201SD との位置関係から、201SD に伴う遺構であった可能性が想定できる。

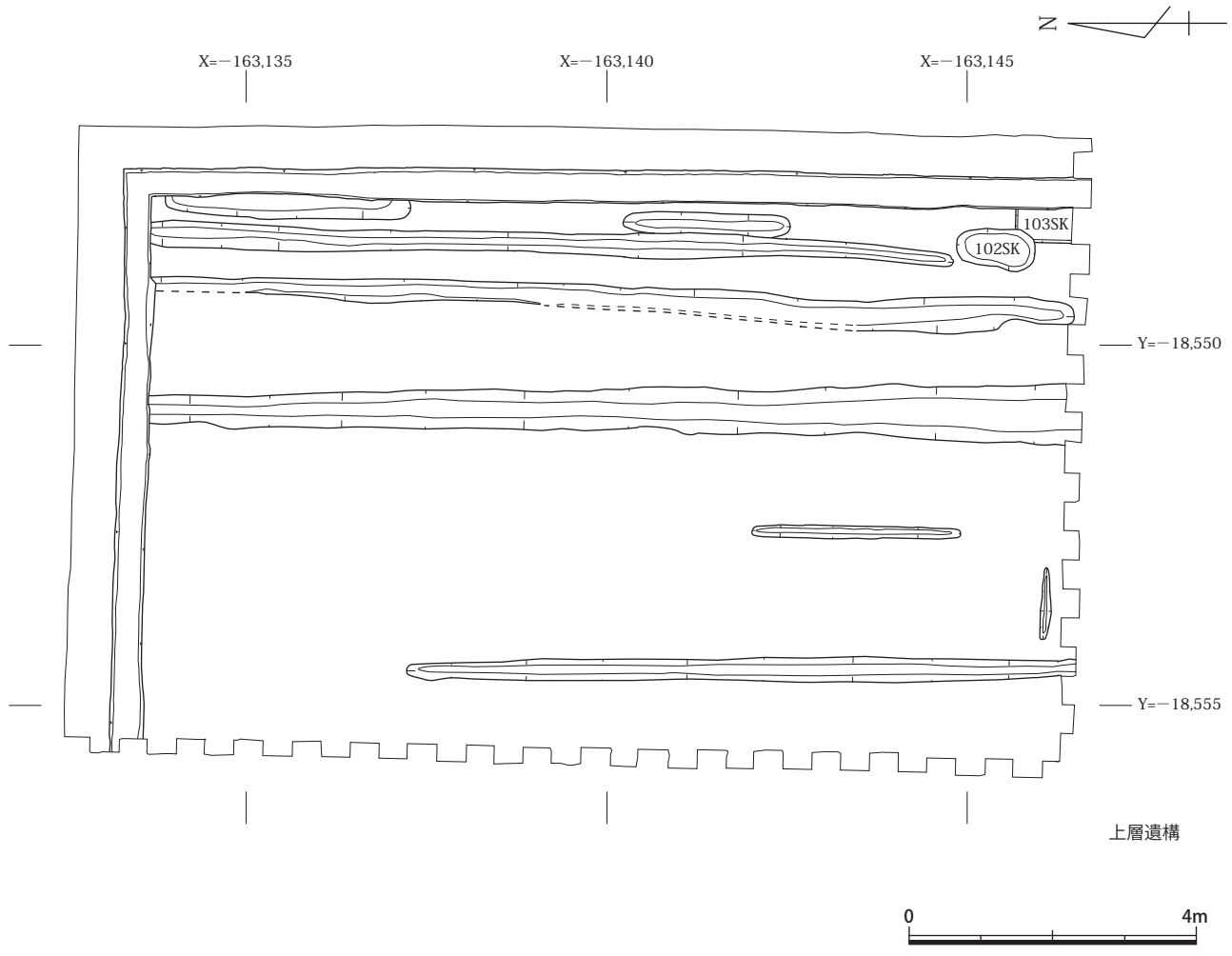

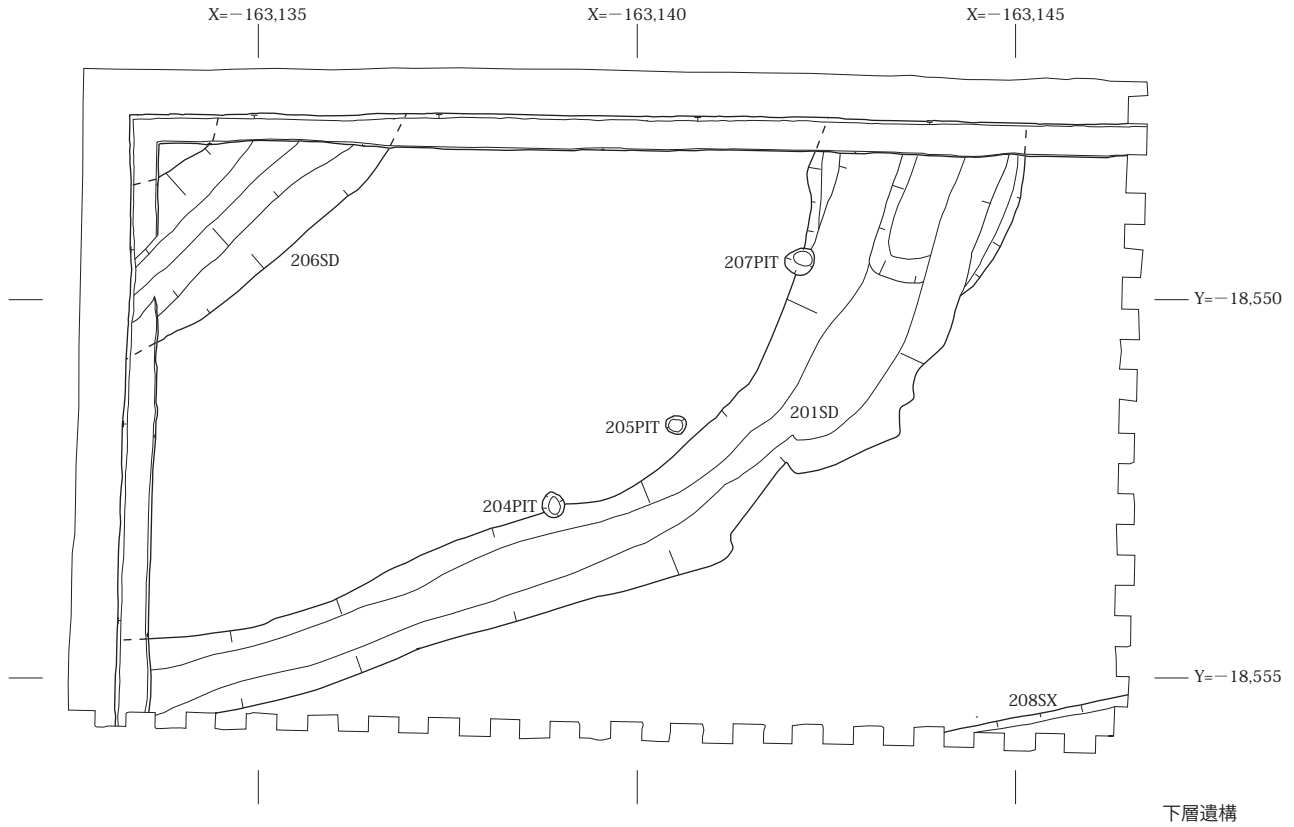

図 12　上・下層遺構平面図（S=1/100）

3. まとめ

今回の調査では、上層遺構として近世以降の耕作溝、土坑を確認した。下層遺構である溝やピットは、Ⅴ層上面が掘り込み面であることから、中世以前の遺構であると想定できる。201・206SD と 208SX の機能については、北側に流れる寺川との関連も想定できるが、溝の埋土の状態から溝に流水の痕跡は見られず、詳細な機能は不明である。また、201・206SD と 208SX の溝が同時に共存していたかも不明である。先述の通り、隣接地で実施した橿教委 2000－6 次調査でも南西－北東方向に斜行する溝を複数条確認しており、溝の主軸方向こそ 90 度異なっているが、似たような役割の溝であった可能性がある。

なお、近隣に存在すると考えられている中世の集落の遺構は存在しなかった。古代～中世と想定する溝等の遺構が存在するため、削平を受け失われているとは考えがたい。調査区が中世の集落の範囲から外れているか、集落内の空閑地にあたっていたと考える。明らかに古代を遡る遺構は存在しなかったが、耕作溝内から古墳時代の須恵器片が出土しており、近隣に古墳時代に遡る遺構が存在している可能性を示している。

（杉山真由美）

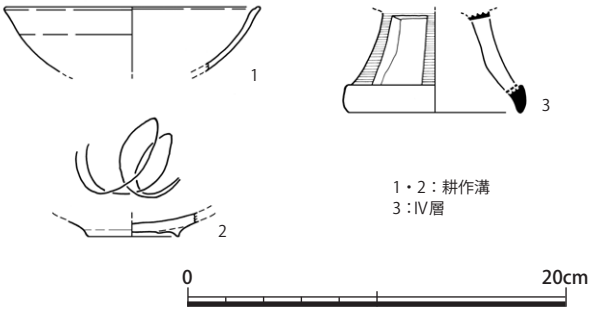

図 13　出土遺物実測図（S=1/4）

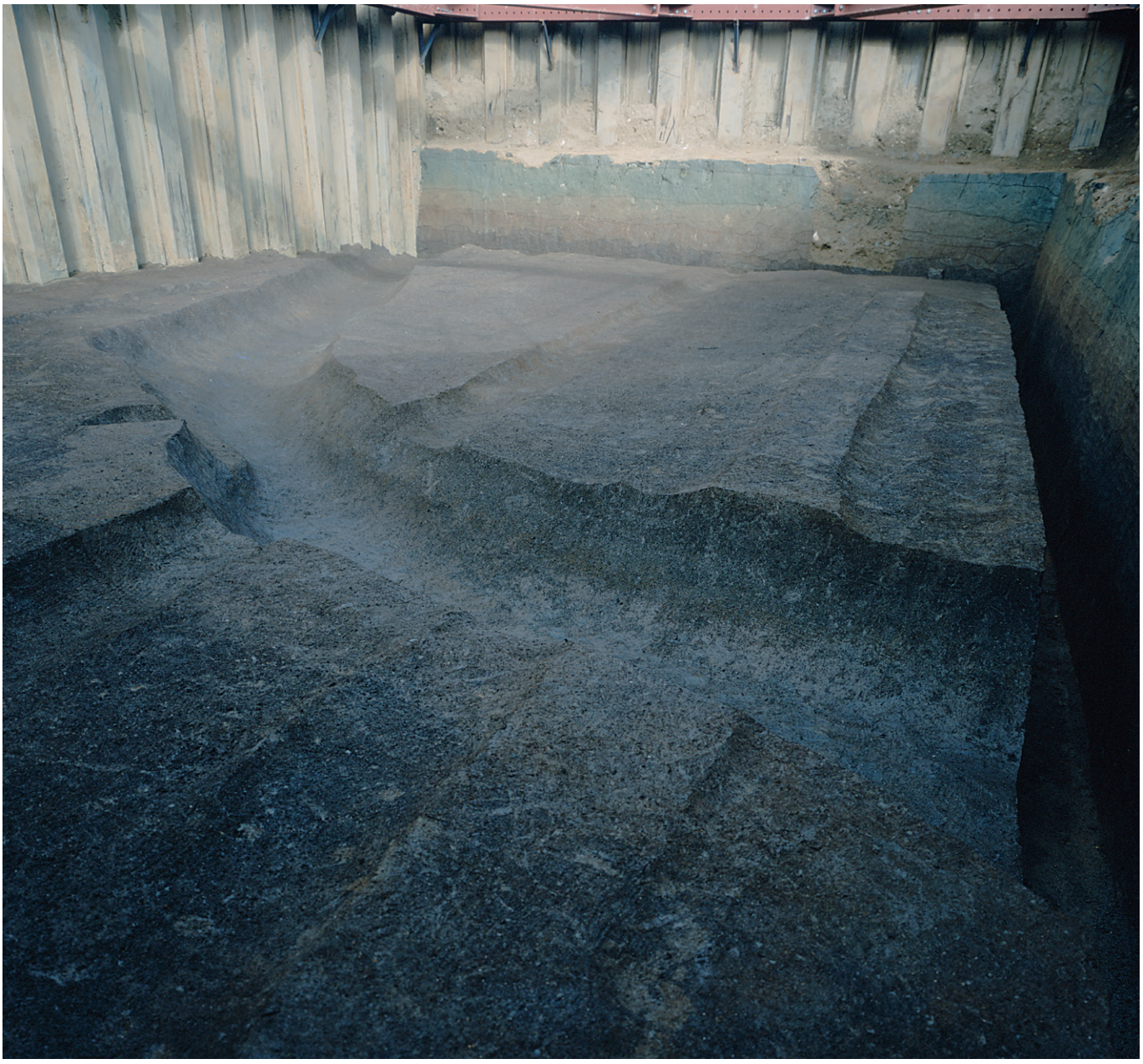

写真 32　201SD　完掘状況　- 南西から -

写真 33　201SD　土層断面　- 西から -

写真 34　206SD　土層断面　- 西から -

写真 35　調査区全景　上層遺構完掘・下層遺構検出状況　- 北から -

写真 36　調査区全景　下層遺構完掘状況　- 北から -

橿教委 2015 - 6 次

藤原京右京九条三坊

調 査 地　城殿町 421、423 - 1 の一部

調査期間　平成 28 年 2 月 22 日～平成 28 年 3 月 4 日

調査面積　78.0 ㎡

調査原因　農業用倉庫

1．はじめに

調査地は、特別史跡本薬師寺跡から南西約 200 mの地点に位置する。現況は水田として利用されている。

調査地は、藤原京復元条坊の呼称では藤原京右京九条三坊西北坪宅地内に該当する。調査区の南西 70 mの地点では、奈良文化財研究所による発掘調査で西三坊大路と九条条間路の交差点が確認されている（藤原京第 88 次調査）。

2．調査の概要

調査地の北側、農業用倉庫建設箇所に 78.0 ㎡（東西 3.0 m ×南北 26.0 m）の調査区を設定した。下記Ⅳ層上面までを重機で掘削、除去し、その他の遺構の検出、掘り下げ等の作業は人力で実施した。

基本層序は調査区全体で共通し､以下のように堆積している。

Ⅰ層：褐灰色粘質シルト（現代耕作土と床土。上面の標高 75.4 m）

Ⅱ層：にぶい黄色粘質シルト～細砂質粘土（旧耕作土。上面の標高 75.1 ～ 75.2 m）

Ⅲ層:灰色粘質シルト､明黄褐色シルト（中世以降の耕作土。上面の標高 74.9 ～ 75.0 m）

Ⅳ層：褐灰色粘土（整地土か。上面の標高 74.8 m）

Ⅴ層：にぶい黄色極細砂（自然堆積層。上面の標高 74.8 ～ 74.9 m）

Ⅰ層は現代耕作土及び床土である。Ⅱ層は陶磁器を含むことから近世以降の土層と判断できる。Ⅲ層は瓦器を含み、中世以降の土層と判断できる。Ⅳ層は藤原京期頃の須恵器を含み（図 16 - 1 ～ 3)、藤原京期の整地土であった可能性がある。Ⅳ層は調査区北半に部分的に存在しており、Ⅲ層形成時にⅣ層が破壊されていることが想定できる。Ⅴ層は遺物を含まず、詳細な土層の形成時期は不明である。

Ⅲ層上面から掘り込まれる遺構を上層遺構、Ⅳ層上面から掘り込まれる遺構を下層遺構とした。遺構検出はⅣ層上面において実施した。

上層遺構は耕作溝、ピットである。南北方向に主軸を持つ耕作溝 10 条、東西方向に主軸を持つ耕作溝 26 条を検出した。遺構同士の重複関係から 2 時期に分かれると判断でき、東西方向の耕作溝に続いて南北方向の耕作溝の順に掘削されている。耕作溝内からは土師器、須恵器（図 16 - 4・5)、瓦器が出土し、遺構掘削の上限が中世であると考える。ピットは一辺 0.2 mほどの小規模なものを 2 基検出した。詳細な機能は不明だが、埋土の土質が耕作溝と共通していることから、Ⅱ層形成時の遺構と判断する。

図14　発掘調査地位置図（S=1/4,000）

下層遺構は東西方向の溝 1 条(01SD)である。最大幅 0.9 m、最大深度 0.3 mである。底のレベルが東から西に向かって高くなる。遺構内からは遺物が出土せず､詳細な時期は不明である。少なくともⅢ層以下が掘り込み面となることから、古代に遡る可能性のある遺構と考える。

3．まとめ

今回の調査では中世以降の耕作溝、古代に遡る可能性のある溝、藤原京期の整地土を確認した。整地土と考えるⅣ層は断片的であり､確実に藤原京期と言える遺構は存在しなかった。Ⅳ・Ⅴ層上面の標高は 74.8 ～ 74.9 mであり、南西で実施された藤原京第 88 次調査で検出した藤原京期遺構面の標高値（北西 74.5 m、南東 75.0 m）に収まる。当調査区で藤原京期の遺構面が存在しない理由として、調査地周辺の遺構面が元々高かったためにⅢ層形成時や耕作溝掘削時に藤原京期の遺構面が破壊されたことが想定できる。

（杉山真由美）

【参考文献】

千田剛道「藤原京右京九条三・四坊の調査　第 88 次」『奈良国立文化財研究所年報』1998- Ⅱ

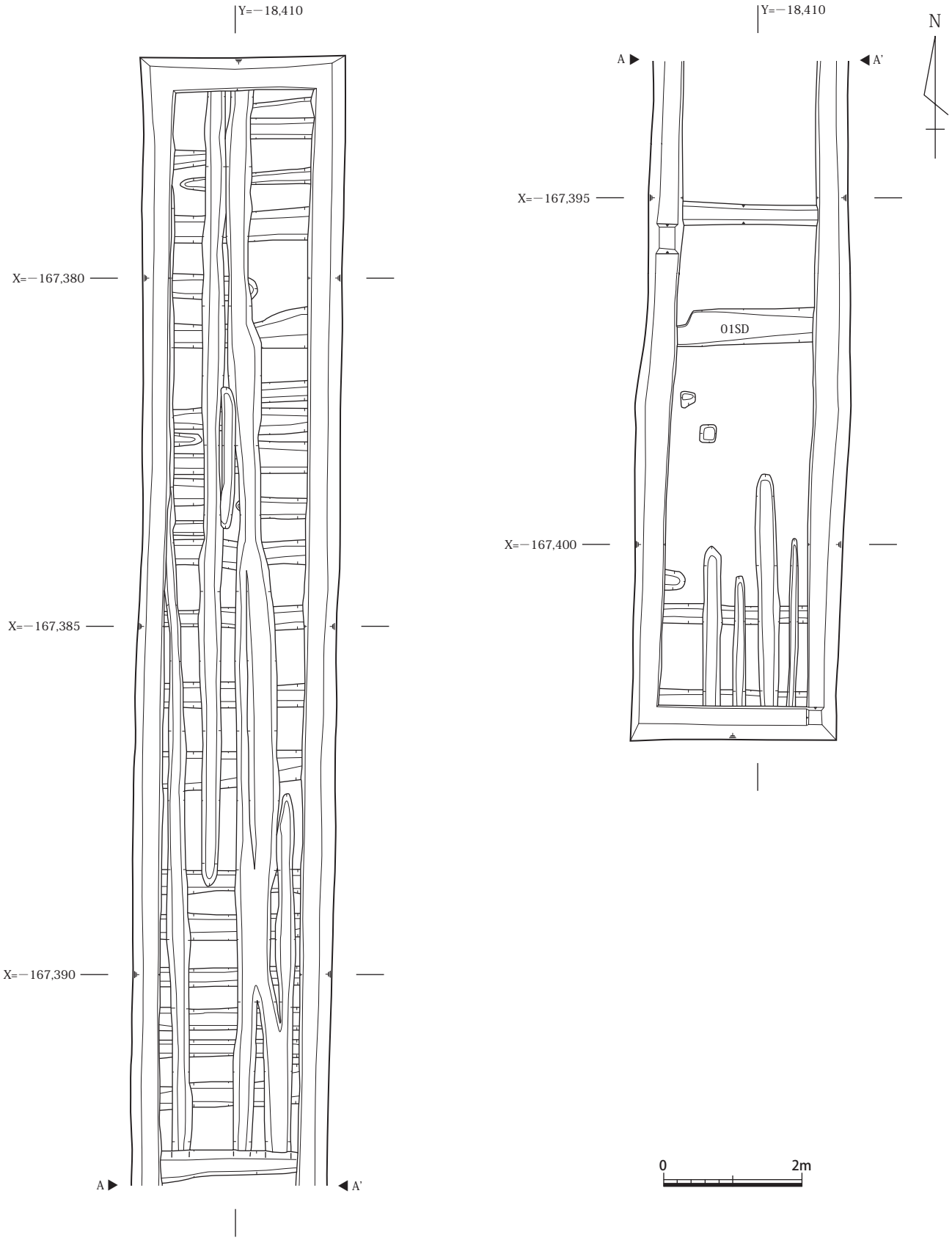

図15　遺構平面図（S=1/80）

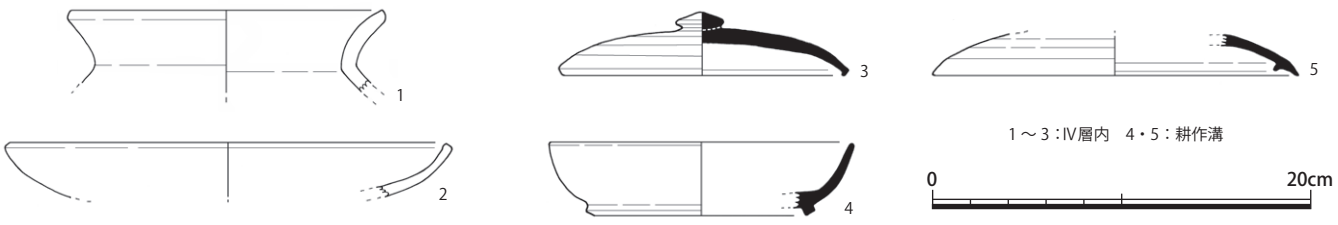

図16　出土遺物実測図（S=1/4）

写真 37　調査区全景　遺構完掘状況　- 北から -

試掘・確認調査

大藤原京右京一条五坊、下ツ道、国分寺跡

調 査 地　八木町２丁目376、377、378の一部

調査期間　平成27年4月30日

調査面積　8.0㎡

調査原因　個人住宅

１．はじめに

調査地はJR畝傍駅の北東約150 mの地点に位置する。現況は宅地として利用されている。本調査は個人住宅の建築に伴い、当該地での遺構面の存否及び工事による遺構面への影響を確認する目的で実施した。

２．調査の概要

調査区は、申請地内南東端に設定した。調査区の規模は8.0㎡（南北2.0 m×東西4.0 m）である。

基本層序は調査区全体で概ね共通し、以下のように堆積している。

Ⅰ層：（現代造成土。上面＝東側道路面）

Ⅱ層：灰褐色細砂質シルト　礫を含む（近世以降の造成土。上面は東側道路面－0.3 m）

Ⅲ層：灰黄褐色粘質シルト（中世～近世の造成土。上面は東側道路面－0.5 m）

Ⅳ層：淡黄褐色シルト質細砂～粘質シルト（中世より古い造成土。上面は東側道路面－0.6 m）

Ⅴ層：灰色粗砂（時期不明の河川堆積。上面は東側道路面－0.8 m）

Ⅵ層：灰色シルト質粘土（時期不明の河川堆積。上面は東側道路面－1.4 m。土層の厚さは0.4 m以上）

Ⅱ層～Ⅳ層は造成土である。出土した遺物から、土層の形成時期はⅡ層が近世以降、Ⅲ層が中～近世であると判断した。層序から、Ⅲ層は少なくとも中世より古い時期の形成と想定できる。Ⅴ～Ⅵ層は、河川堆積であるが、遺物は出土せず、それらの土層の形成した時代も不明である。Ⅴ層上面で遺構検出作業を実施した結果、遺構は存在しなかった。

3. まとめ

調査地において遺構が存在しないことを確認した。遺構が存在しない理由として、①中世以降の人間の活動による遺構面の破壊、②河川の氾濫による遺構面の破壊といった理由が想定できる。

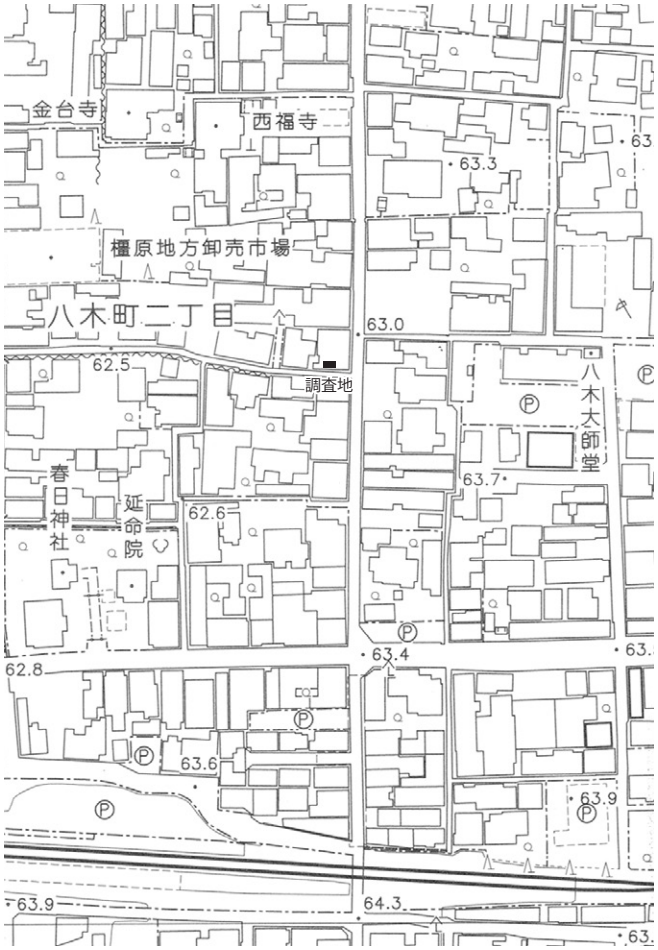

図17　発掘調査地位置図（S=1/2,500）

写真38　調査区全景　Ⅴ層上面検出状況　- 西から -

試掘・確認調査

藤原京右京十一条十坊

調 査 地　吉田町 154 - 3・12・13・14・15

調査期間　平成 27 年 7 月 9 日～平成 27 年 7 月 10 日

調査面積　62.5 ㎡

調査原因　老人ホーム建設

1．はじめに

調査地は高取川と近鉄南大阪線にはさまれ、安寧天皇陵の南約 250 mの地点に位置する。現況は宅地として利用されている。本調査は老人ホーム建設に伴い、当該地での遺構面の存否及び工事による遺構面への影響を確認する目的で実施した。

2．調査の方法と概要

調査区の規模は 62.5 ㎡（南北 2.5 m×東西 25.0 m）で、申請地内南端に設定した。当初、調査区の東西長を 16 mに設定していたが、最終的に西に 9 mの拡張を実施した。

基本層序は、調査区の西側と東側で一部異なり、以下の通りに堆積している。

Ⅰ層：（現代造成土。上面は南側道路面＋ 0.6 ～ 0.7 m）

Ⅱ層：青灰～黄褐色粘土（現代耕作土。上面は南側道路面－ 0.4 m）

Ⅲ層：明灰褐色細砂質粘土

（旧耕作土、上面は南側道路面－ 0.5 m。西側のみ）

Ⅳ層：黒褐～灰黄色中砂質シルト、明褐色粘土、灰黄色極粗砂（古代以前の自然堆積。上面は南側道路面－ 0.6 m。東側のみ）

Ⅴ層：明黄褐色粘土（地山。上面は南側道路面－ 0.7 ～ 0.9 m）

調査区西側ではⅤ層上面、調査区東側ではⅣ層上面で遺構検出を実施した。東半分では、南北方向の耕作溝 1 条と、南北方向の溝を 2 条（01SD、02SD）検出した。耕作溝からは遺物が出土せず、詳細な時期は不明である。01SD からは、土師器片が出土したが、遺物の時期は不明である。02SD からは遺物は出土しなかった。02SD は、01SD との重複関係から

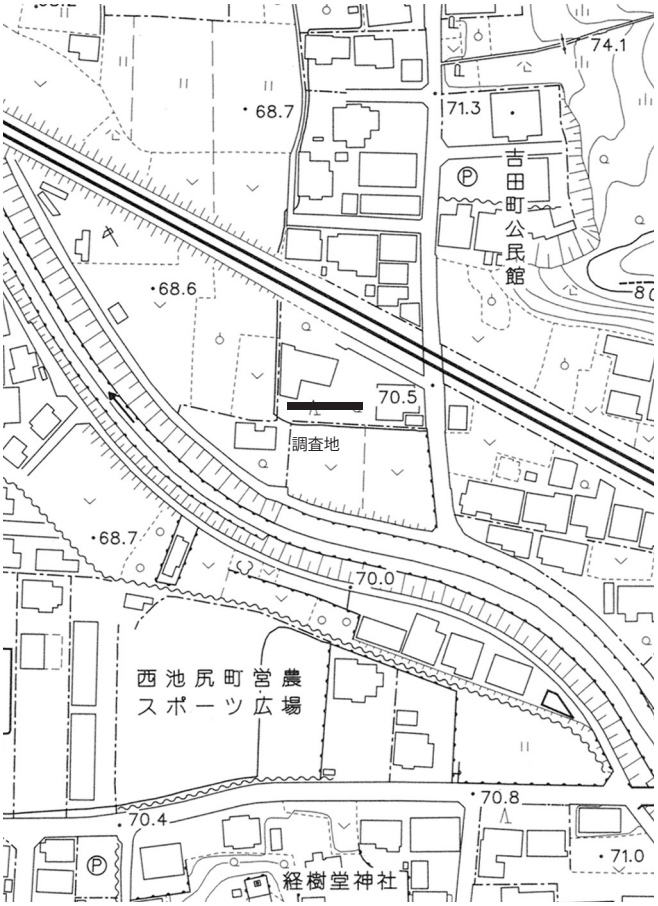

図18　発掘調査地位置図（S=1/2,500）

01SD より古い遺構と言える。

01・02SD は、復元条坊上の西京極にあたる位置にあり、西十坊大路の東・西いずれかの側溝である可能性がある。この成果を受けて、先述のとおりに調査区を西に拡張したが、調査区西半分では東西方向の耕作溝を 2 条確認したのみであり、条坊側溝に該当するような遺構は存在しなかった。

3．まとめ

試掘調査の結果､西十坊大路側溝の可能性のある溝（01SD、02SD）を検出した。先述の通り、西の拡張部分では条坊遺構と判断できる遺構は存在しなかった。よって、01・02SD のいずれかが西十坊大路の側溝であると想定すると、西側溝であると判断できる。なお、01・02SD のいずれが条坊側溝となるかは判断できなかった。01SD が 02SD の掘り直しであった可能性もあり、近隣での調査成果の蓄積が待たれる。

（杉山真由美）

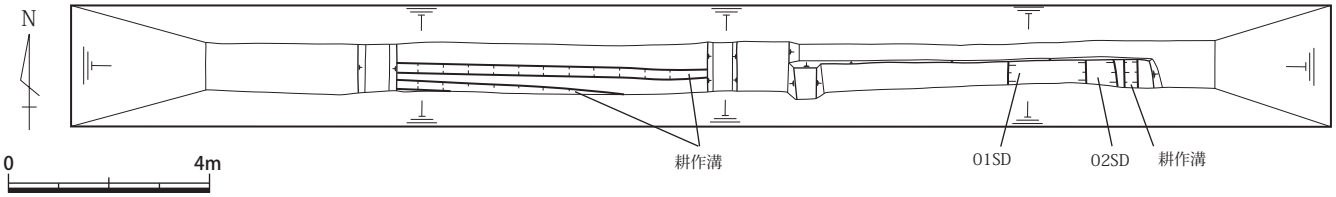

図19　遺構平面図（S=1/150）

写真 39　調査区全景　遺構検出状況　- 東から -

写真 40　調査区北壁　01・02SD　土層断面　- 南西から -

試掘・確認調査

藤原京右京二条三坊

調 査 地　南八木町３丁目 44‐9・10、45‐13・16

調査期間　平成 27 年 10 月 22 日

調査面積　18.0 ㎡

調査原因　個人住宅

１．はじめに

調査地は JR 桜井線から南約 150 m、晩成小学校から北東約 150 mの地点に位置し、現況は宅地として利用されている。

本調査は個人住宅建築に伴い実施した試掘調査で、当該地での遺構面の存否及び工事による遺構面への影響を確認する目的で実施した。

２．調査の方法と概要

調査区の規模は 18.0 ㎡（南北 2.0 m×東西 9.0 m）で、申請地内南側に設定した。

基本層序は調査区全体で概ね共通し、次のように堆積している。

Ⅰ層：（現代造成土。上面＝南側道路面）

Ⅱ層：青灰色粘質シルト、黄灰色砂質粘土、灰黄褐色粘質シルト（耕作土及び床土。上面は南側道路面－ 0.6 m）

Ⅲ層：橙褐色粘質シルト（旧耕作土。上面は南側道路面－ 1.0 m）

Ⅳ層：灰白色細砂（河川堆積。上面は南側道路面－ 1.1 m。上面が遺構面。断片的）

Ⅴ層：暗褐色粘質シルト（古代より古い自然堆積。上面は南側道路面－ 1.2 m）

Ⅵ層：灰褐色粘土 （地山。上面は南側道路面－ 1.4 m。厚さ 0.1 m以上）

土層断面から、Ⅳ層上面が遺構面であると判断したが、断片的であり、遺構検出が困難であったため、遺構検出はⅤ層上面で実施した。調査の結果、調査区の中央で幅 1.2 m程の南北溝を検出した。遺構からは遺物が出土せず、詳細な時期は不明である。

３．まとめ

①今回検出した南北溝 01SD と、②近隣の調査（橿教委 2014-6 次）で検出した西三坊大路東側溝と考えられる南北溝の溝芯座標は、① Y= － 18,472.3 m、② Y= － 18,472.2 mである。Y 座標の値から、①と②の溝はほぼ南北に位置し、同一溝であると判断できる。よって、この溝の機能については西三坊大路の東側溝である可能性がある。　（杉山真由美）

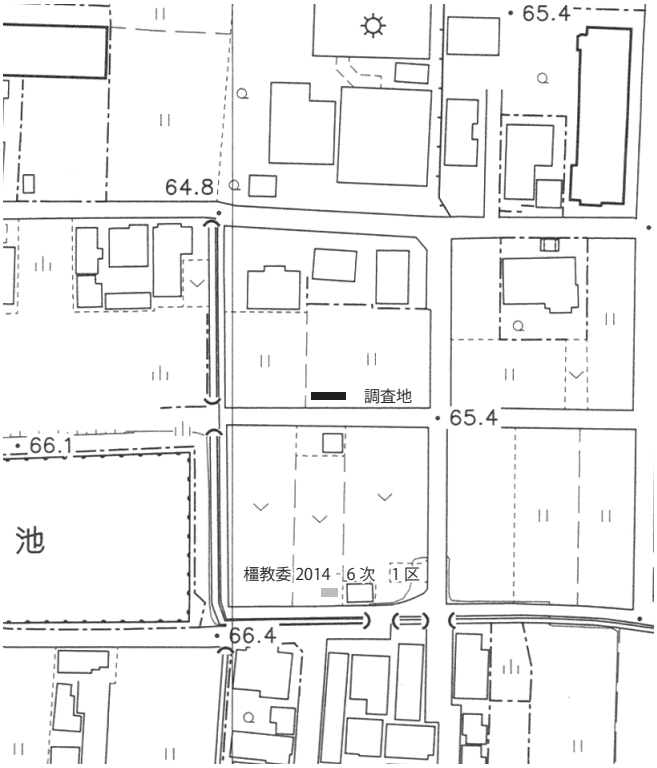

図20　発掘調査地位置図（S=1/2,000）

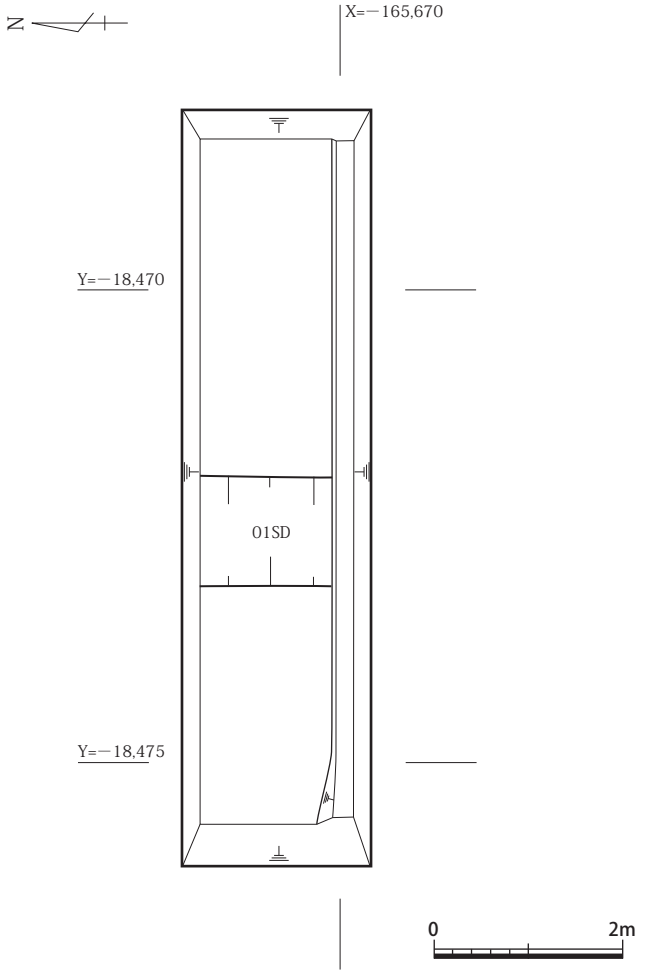

図21　遺構平面図（S=1/80）

【参考文献】

橿原市教育委員会 2016「藤原京右京二・三条三坊」『平成 26 年度　橿原市文化財調査年報』

写真 41　調査区全景　遺構検出状況　- 西から -

写真42　01SD　検出状況　- 北から -

試掘・確認調査

藤原京右京十二条三・四坊、石川廃寺

調 査 地　石川町 401 - 2、404 - 1・4、1604

調査期間　平成 27 年 11 月 5 日

調査面積　15.0 ㎡

調査原因　個人住宅

1．はじめに

調査地は石川池の西約 150 m、畝傍中学校の南西約 250 m の地点に位置し、現況は宅地として利用されている。本調査は個人住宅建築に伴い、当該地での遺構面の存否及び工事による遺構面への影響を確認する目的で実施した。

2．調査の方法と概要

調査区の規模は 15.0 ㎡（南北 3.0 m × 東西 5.0 m）で、申請地内南側に設定した。

基本層序は調査区全体で共通し、以下のように堆積している。

Ⅰ層：（現代造成土。上面は東側道路面＋ 0.1 m）

Ⅱ層：褐色シルト～細砂質粘土（近世以降の造成土。上面は東側道路面－ 0.06 m）

Ⅲ層：明橙褐色砂質土（地山、上面は東側道路面－ 0.35 m）

Ⅱ層からは瓦片や磁器片が出土し、少なくとも近世以降の土層であると判断した。遺構検出は、地山であるⅢ層の上面で実施した。検出作業の結果、埋土の状況から近世以降と判断できる遺構を確認したが、近世を遡る遺構、遺物は存在しなかった。

3．まとめ

試掘調査の結果、調査地には藤原京や石川廃寺に関連すると判断できる遺構や、古代に遡る遺物、遺構は存在しなかった。当該地は丘陵上に位置しているため、遺構は後世の開発等で削平されてしまった可能性がある。

（杉山真由美）

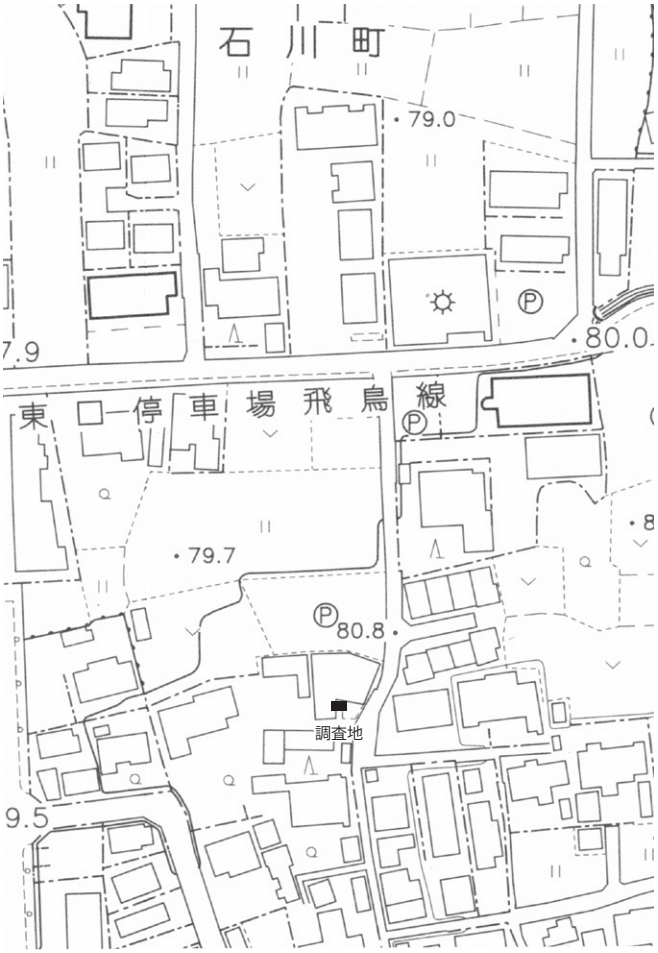

図22　発掘調査地位置図（S=1/2,000）

写真 43　調査区全景　- 西から -

試掘・確認調査

大藤原京右京北一・二条十坊

調 査 地　曽我町 392 - 2

調査期間　平成 27 年 11 月 12 日～平成 27 年 11 月 13 日

調査面積　39.0 ㎡

調査原因　分譲宅地造成

1．はじめに

調査地は北妙法寺池の南約 100 m、大成中学校から北西約 300 mの地点に位置する。現況は水田として利用されている。本調査は分譲宅地造成に伴い実施した試掘調査で、当該地での遺構面の存否及び工事による遺構面への影響を確認する目的で実施した。

2．調査の方法と概要

調査区は申請地内中央に設定し、規模は 39.0 ㎡（南北 26.0 m×東西 1.5 m）である。

基本層序は調査区全体で概ね共通し、次のように堆積している。

Ⅰ層：灰色粘質シルト

（現代耕作土。上面は北側道路面－ 0.9 m）

Ⅱ層：淡黄灰色粘質細砂

（床土。上面は北側道路面－ 1.05 m）

Ⅲ層：淡黄褐色粘質シルト（中世以降の遺物包含層。上面は北側道路面－ 1.2 m）

Ⅳ層：淡黄褐色シルト質粘土・極細砂 （中世以前の自然堆積層。上面は北側道路面－ 1.35 m）

Ⅴ層：淡灰色粘土（時期不明の自然堆積層。上面は北側道路面－ 2.65 m）

Ⅲ層からは瓦器が出土し、少なくとも中世以降の土層であると判断した。Ⅳ層からは遺物は出土せず、土層の時期は判断が困難であるが、層序から少なくとも中世以前と想定できる。Ⅴ層からは遺物が出土せず、土層の形成時期は不明である。

遺構検出はⅣ層上面で実施した。土質が異なる箇所が一部存在したが、土層の断面観察から遺構ではなく自然堆積の差異と判断した。

3．まとめ

試掘調査の結果、調査地では藤原京期及びそれ以前の遺構面は存在しなかった。現代の耕作土、床土より下は、河川等の氾濫によると想定できる自然堆積層が存在することが明らかとなった。

（杉山真由美）

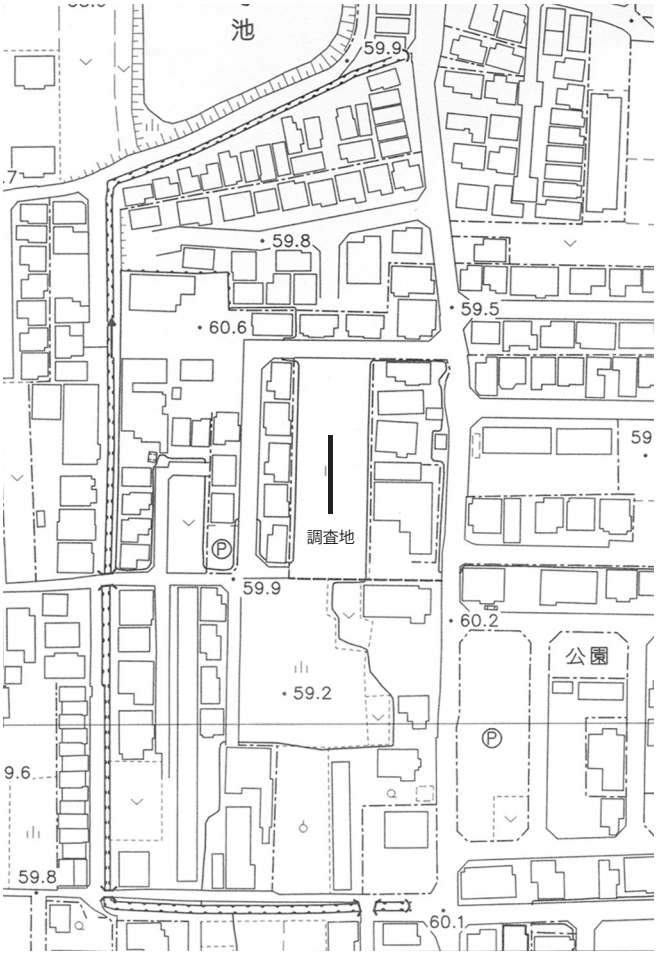

図23　発掘調査地位置図（S=1/2,500）

写真44　調査区全景　- 南から -

試掘・確認調査

大藤原京右京十条五坊、下ツ道

調 査 地　久米町 714 - 7

調査期間　平成 27 年 11 月 19 日

調査面積　7.0 ㎡

調査原因　店舗建設

1．はじめに

調査地は近鉄橿原神宮前駅から北東約 300 m、国道 169 号線沿いに位置し、現況は宅地として利用されている。本調査は店舗建設に伴い、当該地での遺構面の存否及び工事による遺構面への影響を確認する目的で実施した。

2．調査の方法と概要

調査区は申請地内南側に設定し、規模は 7.0 ㎡（南北 1.0 m ×東西 7.0 m）である。

基本層序は調査区全体で共通し､以下のように堆積している。

Ⅰ層：(現代造成土。上面は東側道路面＋ 0.06 m）

Ⅱ層：青灰色粘土、淡緑灰色粘質シルト（現代耕作土。上面は東側道路面－ 0.96 m）

Ⅲ層：淡灰色中砂質粘土、灰黄褐色粘質シルト（古代以降の土層。上面は東側道路面－ 1.26 m）

Ⅳ層：灰白色細砂 （自然堆積。上面は東側道路面－ 1.61 m）

Ⅴ層：灰黄褐色粘質シルト（地山。上面は東側道路面－ 1.66 m）

Ⅲ層からは土師器片や須恵器片が出土し、少なくとも古代以降の土層であると判断した。Ⅲ層が遺構埋土であるか、遺物包含層に過ぎず、それ以下に遺構面が存在するかを確認するために、調査区西端でⅢ層より深く掘削した結果、Ⅳ層以下には遺物が含まれなかった。よって、Ⅲ層が遺構埋土である可能性を考慮し、遺構検出はⅢ層上面の高さで実施した。結果、調査区内全面において、Ⅲ層が広がるのを確認した。続いて、調査区南側半分において、Ⅳ層以下の遺構の有無を確認したが、遺構は存在しなかった。

3．まとめ

試掘調査の結果、申請地では東側道路面－ 1.26 mで下ツ道西側溝の埋土の可能性がある土層（Ⅲ層）を確認した。この試掘調査では、下ツ道西側溝の確認が目的の一つであった。下ツ道西側溝は、近隣の発掘調査例から幅 8 mを超えることがわかっていたが、安全を優先し掘削を 7 mに留めた。当該地の盛土以下の地盤が緩かったこと、下層部分での湧水が激しかったためである。結果、調査区内では西側溝の肩となる部分を確認できなかった。調査区そのものが下ツ道西側溝内に収まる可能性がある。

（杉山真由美）

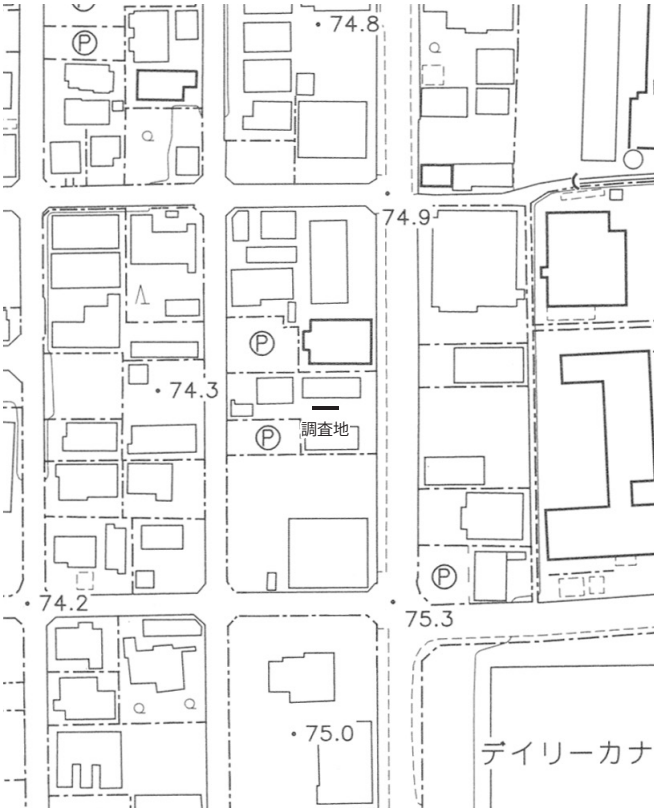

図24　発掘調査地位置図（S=1/2,000）

写真 45　調査区全景　- 西から -

試掘・確認調査

大藤原京右京七条六坊

調 査 地　大久保町 287‐1・2

調査期間　平成 27 年 11 月 27 日

調査面積　28.0 ㎡

調査原因　福祉施設建設

1．はじめに

調査地は近鉄橿原線畝傍御陵前駅から北西に約 200 mの地点に位置する。調査時点での現地は敷地中央から北側が耕作地、南側が宅地であった。今回、福祉施設の建設に伴い、当該地における遺構面の存否及び工事による遺構面への影響を確認する試掘調査を実施することとなった。

2．調査の方法と概要

調査区は現地にて事業者側と協議の上、建物予定地点外の敷地南辺沿いの位置に設定した。調査区の規模は面積 28.0 ㎡（南北 2.0 m×東西 14.0 m）である。

基本層序は調査区全体で概ね共通し、以下のとおりに堆積している。

Ⅰ層：造成土（現代。厚さ約 0.35 m～ 0.45 m。上面高は西側道路面－ 0.05 m）

Ⅱ層：青灰色粘質土（現代の耕土・床土。厚さ約 0.40 m）

Ⅲ層：灰色粘質土（中世以降の耕作土。厚さ約 0.20 m。中世の遺物を含む）

Ⅳ層：褐色粘質土（上面が遺構面。厚さ 0.05 ～ 0.10 m。上面高は西側道路面－ 1.05 m）

Ⅴ層：明橙灰色シルト～粘土（厚さ約 0.30 m以上。湧水量が多い）

調査の結果、Ⅳ層上面が遺構面であることが明らかとなった。検出した遺構は土坑 4 基である。土坑 1 は平面形が東西約 1.2 m、南北 0.6 m以上を測る隅丸方形で、遺構の埋土には古代の土師器や須恵器、炭化物を含む。土坑 2・3・4 は湧水等の影響により詳細な形状は不明であるが、埋土の様子は土坑 1 と共通しており、古代の遺構である可能性が高いと考えられる。この他にⅢ層上面から掘り込まれた近世以降の遺構として、南北溝 1 条（溝 1）を検出している

図25　調査地位置図（S=1/5,000）

3．まとめ

試掘調査の結果、調査地一帯に古代を中心とする時期の遺構が存在することを確認できた。遺構面上面の深さは西側道路面－ 1.05 mである。周辺地形や層序を踏まえると調査地全体が概ね同様の状況であると考えられる。今回の工事計画では建物基礎の掘削底は西側道路面－ 0.55 mであり、遺構面に対する保護層が十分に確保されることを確認し、調査を終了した。

（石坂泰士）

写真46　調査地全景　‐南東から‐

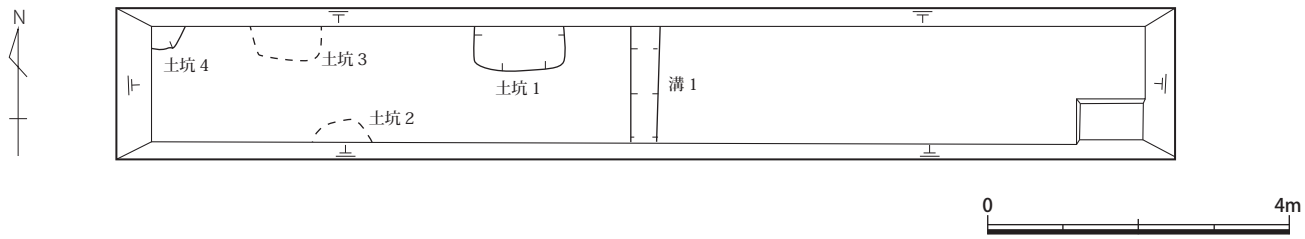

図26　調査区平面図（S=1/100）

写真 47　調査区全景 遺構検出状況　- 西から -

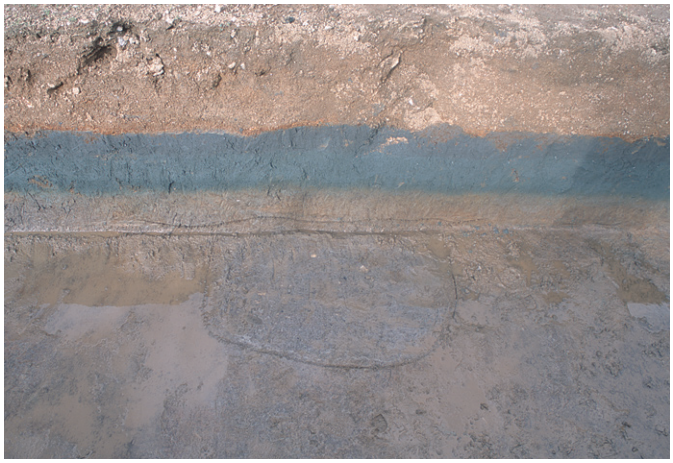

写真 48　土坑 1 検出状況　- 南から -

写真 49　土坑 2 検出状況　- 北から -

写真50　調査区南壁 土層断面　- 北東から -

試掘・確認調査

藤原京右京三条三坊

調 査 地　縄手町 66 - 6

調査期間　平成 27 年 12 月 22 日

調査面積　9.0 ㎡

調査原因　個人住宅

1．はじめに

調査地は晩成小学校の南東約 400 mの地点、国道 165 号線橿原バイパス沿いに位置する。現況は宅地として利用されている。本調査は個人住宅建設に伴い、当該地での遺構面の存否及び工事による遺構面への影響を確認する目的で実施した。

2．調査の方法と概要

調査区は申請地内南側に設定し、規模は 9.0 ㎡（南北 4.5 m ×東西 2.0 m）である。

基本層序は調査区全体で共通し､以下のように堆積している。

Ⅰ層：（現代造成土。上面は東側道路面± 0 m～－ 0.70 m）

Ⅱ層：青灰色粘土（現代耕作土。上面は東側道路面－ 1.34 m）

Ⅲ層：淡黄褐色粘質シルト（旧耕作土。上面は東側道路面－ 1.52 m）

Ⅳ層：暗褐色砂質シルト（古代より古い自然堆積層。上面は東側道路面－ 1.69 m、厚さ 0.15 m以上）

遺構検出はⅣ層上面で実施し、耕作溝３条、ピット１基を確認した。耕作溝埋土の土質はⅢ層の土質と共通することから耕作に伴うものと判断できる。土師器、須恵器の小片を含むことから、古代以降に掘削されたと想定できる。ピットの詳細な時期は不明だが、埋土の土質が耕作溝と異なることから、耕作溝とは形成時期の異なる可能性がある。

3．まとめ

試掘調査の結果、調査地では東側道路面－ 1.69 mで遺構を確認した｡検出した遺構は､古代以降の耕作溝と時期不明のピットのみで、藤原京期の遺構であるかは不明である。

（杉山真由美）

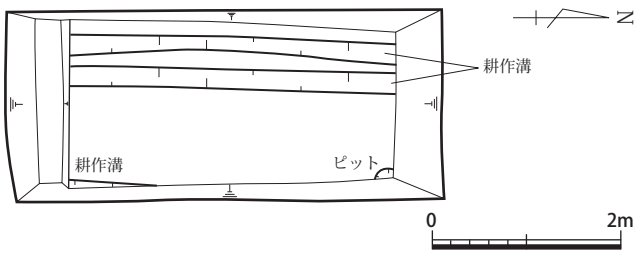

図28　遺構平面図（S=1/80）

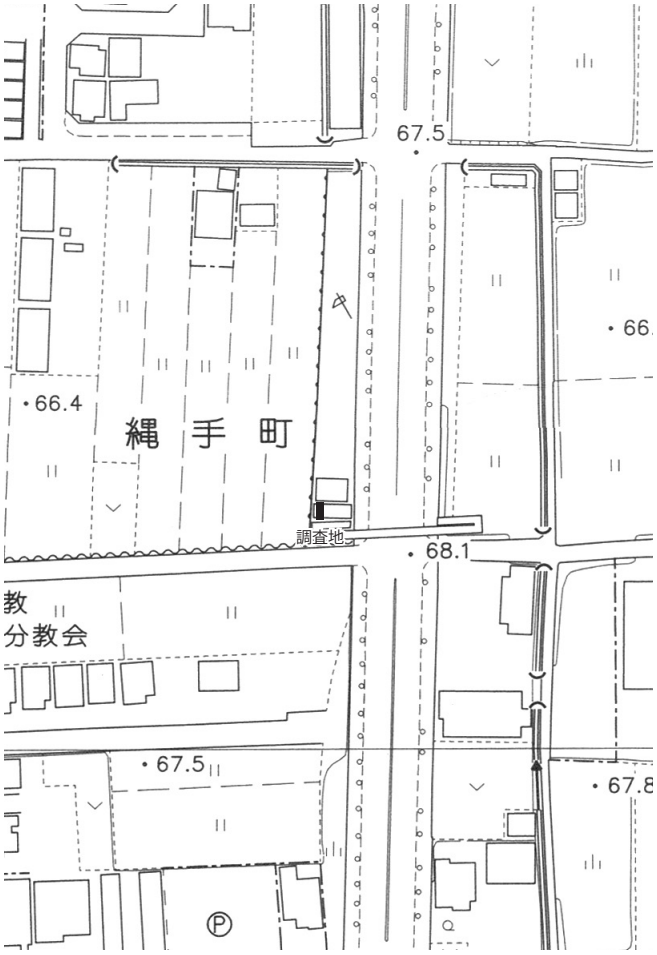

図27　発掘調査地位置図（S=1/2,000）

写真51　調査区全景　遺構検出状況　- 北から -

試掘・確認調査

藤原京右京四条三坊

調 査 地　縄手町 143 - 1

調査期間　平成 28 年 1 月 6 日～平成 28 年 1 月 7 日

調査面積　54.0 ㎡

調査原因　分譲宅地造成

1．はじめに

調査地は縄手池の北西約 300 mの地点、国道 165 号線橿原バイパス沿いに位置する。現況は畑地として利用されている。本調査は分譲宅地造成に伴い、当該地での遺構面の存否及び工事による遺構面への影響を確認する目的で実施した。

2．調査の方法と概要

調査区は申請地の中央に設定し、規模は 54.0 ㎡（南北 1.8 m ×東西 30.0 m）である。

基本層序は調査区全体で概ね共通し、以下のように堆積している。

Ⅰ層：灰色粘質シルト、淡灰色中砂質シルト（現代耕作土～床土。上面は北側道路面－ 0.45 m）

Ⅱ層：明黄灰色中砂質シルト（旧耕作土。上面は北側道路面－ 0.65 m）

Ⅲ層：黄灰色シルト、淡黄灰色シルト（古代以降の河川堆積層。上面は北側道路面－ 0.85 m。上面が遺構面）

Ⅳ層：暗褐色砂質シルト（古代より古い自然堆積層。上面は北側道路面－ 0.85 m。一部のみ残存）

Ⅴ層：淡灰褐色粘土（時期不明の自然堆積層。上面は北側道路面－ 1.05 m。厚さ 0.30 m以上）

Ⅰ層は現代耕作土である。Ⅱ層からは陶磁器が出土し、近世以降の土層と判断できる。Ⅲ層からは土師器、須恵器小片が出土し、古代以降の土層と判断できる。Ⅳ層には遺物が含まれなかったが、層序からⅣ層の形成時期は古代より古い時代であると判断できる。Ⅴ層からは遺物が出土せず、詳細な形成時期は不明である。Ⅰ～Ⅲ、Ⅴ層は申請地内全体に広がっていると判断できたが、Ⅳ層は一部が島状に残存していた。近隣の河川の氾濫によりⅣ層の大部分が失われ、Ⅲ層が形成されたものと想定できる。

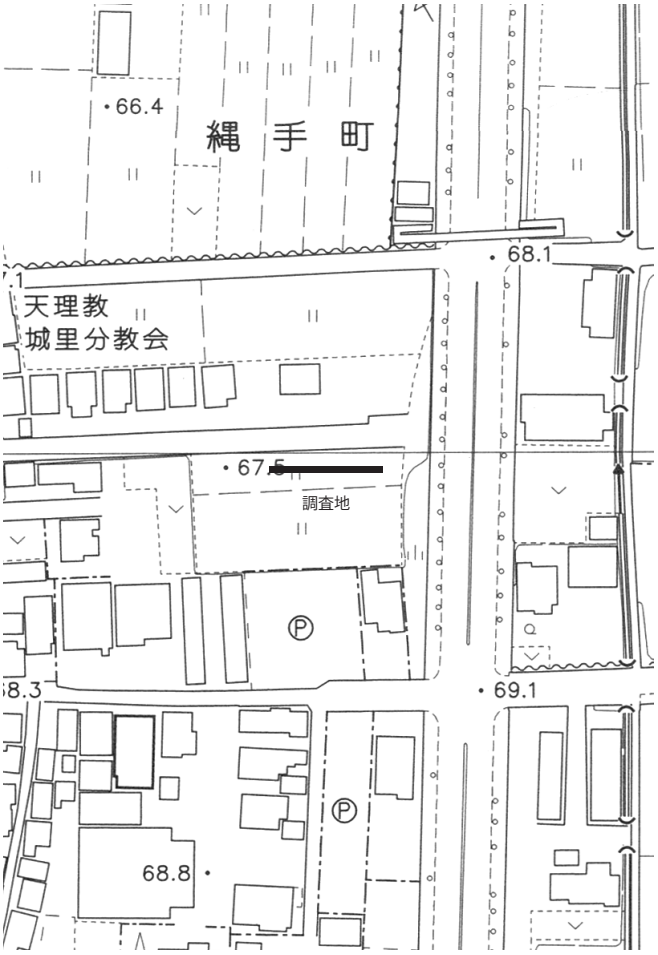

図29　発掘調査地位置図（S=1/2,000）

遺構検出はⅢ層上面で実施し、耕作溝 5 条、ピット 3 基、流路 1 条、不明遺構 1 基を確認した。耕作溝は、古代から中世の間に掘削されたと想定できる。溝とピットについては、Ⅲ層上面から掘削されていることから、古代以降の遺構であると判断できる。流路は調査区を北西流している。流路からは遺物が出土せず詳細な時期は不明である。

3．まとめ

試掘調査の結果、申請地では北側道路面－ 0.85 mにおいて遺構を検出した。遺構検出面はⅢ・Ⅳ層上面である。検出した溝、ピット、土坑の詳細な時期と機能は不明であり、藤原京に関連する遺構であるかは不明である。

（杉山真由美）

写真52　遺構検出状況　- 西から -

写真53　遺構検出状況　- 東から -

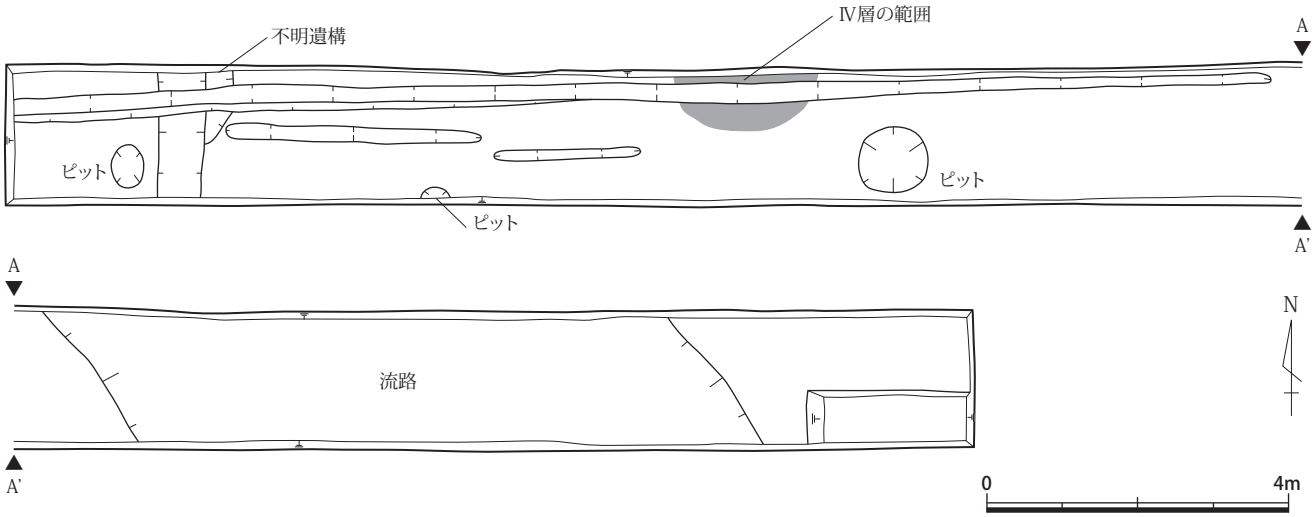

図30　遺構平面図（S=1/100）

Ⅱ. 出土遺物保存処理事業

1. 木製遺物保存処理

発掘調査によって出土した遺物の中には、その材質によって地中から外気に触れることで大きく変形し、劣化・崩壊するものがある。それを防ぎ、出土した状態を保持するため、各材質に応じた化学的処理を行っている。

木を材料として製作された遺物は、長時間土の中に埋まっている間に木質内部の組織が水と置き換わってしまい、水を含んだスポンジような状態となっている。そのため、出土後乾燥が進むと変色・変形し元の形を保つことが出来ない。そのため、保存処理を行い、脆弱になった遺物を強化し形状の安定を図った。保存処理に使用する薬剤・溶剤については、将来的な再処理を視野に入れた可逆性のあるものを使用している。

平成 27 年度は国庫補助事業により、市内遺跡発掘調査出土木製遺物保存処理委託業務で、木製遺物（合計 15 点）の保存処理を行った。保存処理した木製遺物は一覧の通りである。

今年度の保存処理委託業務は、木簡を糖アルコール含浸処理法、籌木をトレハロース含浸処理法による保存処理を行った。業務では、保存処理前後の写真撮影により遺物の状態を確認すると共に、遺物の寸法、重量の記録をとった。

保存処理木製遺物一覧

遺跡名		遺物名	点数
橿教委2003－16次	藤原京右京十一条四坊	木簡	1点
橿教委1995－23次	藤原京右京六・七条四坊	木簡	4点
橿教委2003－2次	藤原京左京一・二条四坊	籌木	10点

（平岩欣太）

Ⅲ. 文化財諸申請処理業務

平成 27 年度文化財諸申請処理数一覧表

	踏査願	発掘調査の届出	埋蔵文化財発掘届出 通知内容					埋蔵文化財発掘通知 通知内容					現状変更		取下書
			発掘調査	工事立会	慎重工事	工事先行	計	発掘調査	工事立会	慎重工事	工事先行	計	許可申請	完了届	
道路					1		1	3	3	1		7			
住宅			12	16	29		57								
個人住宅			9	49	119		177						1		
店舗			4		2		6								
住宅兼															
その他建物	1	1	5		7		12		4			4			
宅地造成	1		14	3			17								1
その他開発				3	13	1	17	1	31	7	2	41	22	11	
ガス等				1	2		3		3	1		4			
農業関係									1			1			
学校										1		1			
工場	1														
公園造成										1		1	1		
学術													1		
遺跡整備													1		
その他										2		2			
計	3	1	44	72	173	1	290	4	42	13	2	61	26	11	1
総件数															393

Ⅳ. 普及啓発事業

1．講師派遣

市内外の要請に応じて、講師の派遣を行っている（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日分）。

○ 6 月 26 日（金）

第 341 回アイメディア情報バザールの講師として

東京・コングレスクエア日本橋　　田原明世

○ 12 月 5 日（土）

「橿原市の歴史」

白橿南コミュニティーセンター　　石坂泰士

○1月6日（水）

「橿原市の歴史」

鴨公地区公民館2階　　濱口和弘

○1月15日（金）、29日（金）

橿原市観光ボランティアガイド養成講座

「史跡について」「藤原京について」　華甍2階講堂

石坂泰士、杉山真由美

○2月7日（日）

「橿原市の歴史」

真菅地区公民館　　平岩欣太

○2月7日～8日（日～月）

クラブツーリズムに係る奈良県内史跡等9ヶ所の視察の講師として

竹田正則

○2月17日（水）

橿原市まほろば大学校　奈良を掘るクラブ

「橿原市内の遺跡説明」　橿原市商工経済会館5階

杉山真由美

2.八木札の辻交流館

奈良盆地には、盆地を東西に横断する横大路、南北に縦断する上ツ道・中ツ道・下ツ道という幹線道路が古代から存在していた。近世・江戸時代になると、横大路を含む河内から伊勢へと通じる道は、初瀬街道もしくは伊勢街道と呼ばれるようになる。また、下ツ道は中街道と呼ばれるようになり、北は奈良を越えて山城まで達し、南は吉野・紀伊方面に通じていた。この2つの街道の交差点は「八木札の辻」と呼ばれ、江戸時代中期以降、伊勢参りや大峯巡礼などで大変な賑わいを見せた。

「八木札の辻」の北東角に立地する、橿原市指定文化財　東の平田家（旧旅籠）は、木造2階建の建物である。古文書や建築の構造手法などから、18世紀後半～19世紀前半頃に建てられたと考えられる。江戸時代には、「八木・木原屋、嘉右衛門」という屋号の旅籠を営み、大阪から八木を通り、伊勢に至るまでの宿泊所を示した「大阪難波講伊勢道中記御定宿附」という冊子の中で、「浪速講」に属する正規の宿として紹介されている。旅籠を営んでいた当時は、1階が接客及び主人の居室部分として、2階が宿泊施設として利用されていた。

平成17年に空家となったことで雨漏り等による老朽化が進行し、修理が必要な状況となった。「八木札の辻」という歴史的立地状況にあり、かつ希少な旅籠建築を現代に伝える建物であったことから、平成22年6月に市文化財に指定し、土地を購入、建物は所有者より寄贈を受けた。その後、平成22・23年度に修理・整備工事（半解体工事）を行い、平成24年7月から一般公開を開始した。建物の見学は無料である。八木の町並みを散策する拠点として活用される施設づくりを進めている。なお2階の客間6室は、勉強会や演奏会などの各種イベントに使用出来るスペースとして有料で貸室を行っている。

また、平成27年10月より1階にギャラリースペースを設け、展示応募者に1ヶ月間無料で貸出を行っている。

八木札の辻交流館 施設使用料

施設＼時間		9:00～12:00	12:00～17:00
2階	客間1・2・5・6（8畳間）	1室につき 300円	1室につき 510円
	客間3・4（6畳間）	1室につき 240円	1室につき 410円

写真54　札の辻ギャラリーでの作品展示

施設利用状況

① 館利用者数

	開館日数（日）	入館者		小計（人）	貸室		合計（人）
		日本人（人）	外国人（人）		件数（件）	利用者数（人）	
合　計	306	8,646	46	8,692	51	638	9,330

② 貸室利用状況

	期　　間	内　　容	貸　　室
1	4/5(日)	箏の練習	客間１・２
2	4/29（水)、11/21（土）	観世流謡曲愛好グループ（公謡会）の謡曲発表会	客間２・３・４・５
3	5/6（水)、7/5（日)、9/6（日）	読書会　ビブリオバトル	客間１
4	3/6（日）	読書会　ビブリオバトル	客間６
5	5/10（日）	平成２７年度第２回旧街道を歩く会　例会　学習会	客間５・６
6	6/5（金)、12（金)、9/18（金)、25（金)、10/2（金)、9（金)、16（金)、23（金)、11/6（金)、20（金)、27（金)、12/4（金）	シニアカレッジ　英語授業	客間１
7	1/8（金)、15（金)、22（金)、29（金)、2/5（金)、12（金)、19（金)、26（金）	シニアカレッジ　英語授業	客間６
8	7/1（水）	絵本読みきかせ講習会	客間１・２
9	7/16（木）	琴と三味線の練習のため	客間１
10	7/23（木)、8/21（金)、10/6（火)、11/12（木)、26（木)、12/1（火）	フラダンス練習	客間５・６
11	8/9（日）	愛宕祭立山プレゼンテーション	客間２・３・４・５
12	10/18（日）	地域学習　健康ウォーク	客間５・６
13	10/24（土）	「旅籠の集い」リハーサル	全室
14	10/25（日）	「旅籠の集い」「TRANSITION] トークセッション＆サウンドパフォーマンス	全室
15	11/1（日）	沢井箏曲院勝美会発表会	全室
16	11/3（火）	「旅籠の集い」 よしもとミニ寄席 （落語・漫才の２ステージ）	全室
17	11/15（日）	奈良県地域文化財建造物専門家スキルアップ講習会	全室
18	12/4（金）	学習会「発酵の伝統と文化」	客間６
19	12/13（日)、3/27（日）	歴史講座	客間５・６
20	12/16（水）	万葉集講座	客間１
21	2/7（日）	ひきぞめ会（箏・尺八）	客間１・２・３
22	2/9（火）	聴覚障害者の交流を図り、日常生活に必要な情報や知識を得る学習会	客間５・６
23	2/17（水）	万葉集講座	客間５
24	3/9（水）	万葉集講座	客間６

写真55　畝傍高校書道部・美術部による立山展示

写真57　第２回　お伊勢参りウォーク

写真56　夏の夜のマジックライブ2015

写真58　はたごの音楽会

主催事業

○ 愛宕祭期間内における夜間特別開館

平成 27 年 8 月 23 日 (日)～25 日 (火)

○ 立山展示（畝傍高校書道部・美術部）

平成 27 年 8 月 23 日 (日)～25 日 (火)

○ 箏こんさーと Live（沢井箏曲院　勝美会）

平成 27 年 8 月 23 日 (日)～24 日 (月)

○ 夏の夜のマジックライブ 2015　不思議なマジックショー（Mr. ケーシー＆ハッピー安井）

平成 27 年 8 月 25 日 (火)

○第２回　お伊勢参りウォーク

平成 27 年 11 月 21 日 (土)

○ はたごの音楽会

平成 27 年 12 月 20 日 (土)

畝傍高等学校音楽部、吹奏楽部、フォークソング部部員 74 名による演奏及び合唱

3. 書籍刊行

『新堂遺跡－京奈和自動車道「御所区間」建設に伴う発掘調査報告書－』橿原市埋蔵文化財調査報告 第 12 冊　　2015 年 9 月 30 日発行　橿原市教育委員会編

『藤原京跡－右京四条三坊－』橿原市埋蔵文化財調査報告 第 13 冊　　2016 年 1 月 29 日発行　橿原市教育委員会編

4. 説明板等の設置・管理

市内に所在する文化財についての普及、啓発を図る目的で説明板を設置している。

なお、平成 27 年度は、重要文化財旧織田屋形説明板 1 基を設置した。

Ⅴ . 史跡整備事業

史跡地の公有化

史跡公園整備に向け、史跡指定地の公有化を図っている。

【丸山古墳】

所在地 : 橿原市五条野町・大軽町（図 31）

概要 : 越智岡丘陵の東、高取川をはさんで東に続く台地の西端に、前方部を北にして築かれた 6 世紀後半の大型の前方後円墳である。

墳丘全長 310m、後円部径 150m、前方部幅 210m を測り、県下最大の前方後円墳である。石室の全長は 26m 以上あり、

玄室内に 2 個の家形石棺があることが判明している。

（1）公有化基本方針

現在、古墳の前方部の一部は国道 169 号線によって分断された状態にあり、完全な前方後円墳としての形は整えていないが、墳丘の大部分と東側の周濠や周庭帯は部分的にその姿をとどめている。可能な限り古墳本来の姿を保ちつつ、市民生活の中に活用し、保存と活用を調和させながら将来にわたる本市の象徴の一つとしたい。

（2）公有地化計画

史跡の現況を考慮し 3 地区に分類し、地区ごとの計画を定める。なお、今後も調査研究や地域の社会環境の変化に応じて地域区分に修正を加えていくものとする。

【植山古墳】

所在地 : 橿原市五条野町（図 32）

概要 : 甘樫丘から延びる丘陵の西端に位置する東西約 40m、南北約 27m の方墳である。墳丘の北・東・西側には周濠が巡る。埋葬施設は 2 基の大型横穴式石室が東西に並ぶ。東石室は全長 13.0m、玄室長約 6.5m、玄室幅約 3.2m を測る両袖式で、玄室には阿蘇溶結凝灰岩製の刳り抜き式家形石棺が置かれている。西石室も全長 13.0m、玄室長約 5.2m、玄室幅約 2.5m を測る両袖式で、玄門部床面には扉を設置した閾石がある。本古墳は 6 世紀末から 7 世紀前半に属すると考えられる。

（1）公有化基本方針

古墳の保存を前提に、埋葬施設や墳丘等の修復・復原を行い可能な限り公開する。古墳の歴史的な価値と地域住民にとっての公園的機能を併せた整備を行う。また、本市と周辺自治体を含む遺跡群のネットワーク化を行い、本史跡を全体ネットワーク上での拠点として整備する。

（2）公有地化計画

史跡公園の整備に伴い、地権者に対し当初の土地区画整理事業計画のような土地利用ができなくなることから、史跡指定地の公有化を行った。公有化には、国の補助金を活用し、10 年間の償還が平成 27 年度に終了した。公有化された場所については、今後公開に向け整備に取り組んでいく。

図31　丸山古墳史跡指定範囲図（S=1/8,000）

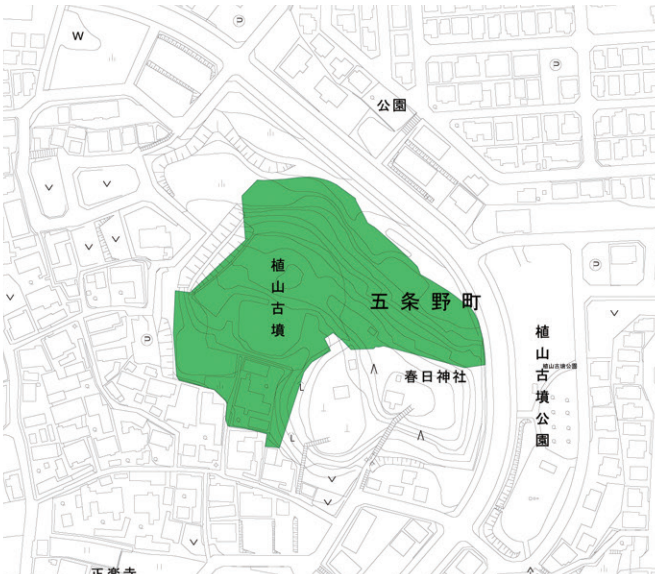

図32　植山古墳史跡指定範囲図（S=1/4,000）

Ⅵ . 指定文化財維持管理事業

1. 草刈

史跡地及びその周辺への雑草の影響を軽減し、また見学者が快適に見学できるように配慮し、年 1 回以上の草刈を実施している。

【作業箇所】

国指定特別史跡本薬師寺跡、国指定史跡新沢千塚古墳群、国指定史跡丸山古墳、国指定史跡菖蒲池古墳、国指定史跡植山古墳、県指定史跡小谷古墳

2. 修理事業

指定建造物修理事業経費の部分補助を行っている。

【解体修理】重要文化財建造物称念寺本堂

【部分修理】重要文化財建造物橿原神宮本殿

3. 管理事業

毎年行われる文化財防火デーにおいては、消防署と文化財所有者立会いの下、消防設備の点検を消防署と合同で行っている。

【点検実施箇所】

○国指定建造物橿原神宮本殿（久米町）、国指定建造物人麿神社本殿（地黄町）、国指定建造物久米寺多宝塔（久米町）、国指定建造物称念寺本堂（今井町）、国指定建造物正蓮寺大日堂（小

綱町）、国指定建造物瑞花院本堂（飯高町）、国指定建造物今西家住宅（今井町）、国指定建造物豊田家住宅（今井町）、国指定建造物上田家住宅（今井町）、国指定建造物音村家住宅（今井町）、国指定建造物河合家住宅（今井町）、国指定建造物高木家住宅（今井町）国指定建造物旧米谷家住宅（今井町）、国指定建造物森村家住宅（新賀町）

○県指定建造物山尾家住宅（今井町）、県指定建造物旧上田家住宅（丸田家住宅）（今井町）、県指定建造物旧高市郡教育博物館（今井町）、県指定建造物吉川家住宅（山之坊町）

○市指定建造物旧常福寺観音堂付棟札（今井町）、市指定建造物順明寺表門（今井町）

Ⅶ. だんじり保存事業

市内に現存する優れただんじりを普及・啓発し後世に伝承することを目的とし、だんじりに関する調査、研究並びにだんじりの維持管理事業を行っている。現在、橿原市には保存会により江戸時代末期から明治時代にかけて製作されただんじりが10台（十市町7台・今井町2台・小綱町1台）が保存されている。

【平成27年度だんじり維持管理】

提灯張替・うちわ作成

平成 27（2015）年度　橿原市文化財調査年報

発　行　日　平成29（2017）年 3 月 10 日

編集・発行　奈良県橿原市教育委員会
〒634－0826　奈良県橿原市川西町858－1
TEL 0744－22－4001（代）

印　　刷　株式会社　明新社
奈良市南京終町3丁目464番地
TEL 0742－63－0661